

入札説明資料一覧

熊本労働局全公共職業安定所に係るレイアウト変更及び
物品の調達に関する契約

- 1 入札説明書
- 2 提出書類
 - (別紙 1) 誓約書
 - (別紙 2) 役員等名簿及び照会承諾書
 - (別紙 3) 自己申告書
 - (別紙 4) 紙入札方式参加申請書
 - (別紙 5－1) 入札書
 - (別紙 5－2) 入札金額内訳書
 - (別紙 5－3) 再度入札書
 - (別紙 5－4) 入札金額内訳書（再度入札用）
 - (別紙 6) 委任状
- 3 仕様書
- 4 契約書（案）

熊本労働局

入 札 説 明 書

熊 本 労 働 局

熊本労働局所管の契約に係る一般競争及び指名競争（以下「競争」という。）を行う場合における入札その他の取扱いについては、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）その他の法令に定めるもののほか、この説明書の定めるところによる。

1 競争に付する事項

- (1) 契約名 熊本労働局全公共職業安定所に係る
レイアウト変更及び物品の調達に関する契約
- (2) 契約期間 契約日から令和9年3月31日
- (3) 仕様等 別添「仕様書」のとおり
- (4) 入札方法 入札書に記載する金額は、仕様書に示した業務委託料・商品代金のほか、業務の履行に要する一切の諸経費等を含めた総価を記載すること。
なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札保証金及び契約保証金 免除

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 令和7・8・9年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」でA、B又はC等級に格付けされ、「競争参加地域」で九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 次の制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（労働者災害補償保険および雇用保険については2保険年度）の保険料に滞納がないこと。
厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険、雇用保険
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 過去3年間に、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法、労働者派遣法等の労働に関する法令の違反で司法処分が付される等により、社会通念上著しく

信用を失墜しており、当該業務遂行に支障をきたすと判断される者でないこと。

- (8) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- (9) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

3 事前審査

入札に参加するにあたっては次の書類を提出し、事前審査を受けること。

(1) 提出書類

- ① 令和7・8・9年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」でA、B又はC等級に格付けされ、「競争参加地域」で九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であることが確認できる書類
- ② 入札書提出期限の直近2保険年度の労働保険料を納付したことが確認できる書類（分割納付が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）

（例）領収印のある領収証書の写し、又は労働局労働保険徴収室又は労働基準監督署より交付を受けた納付証明書の写し

- ③ 厚生年金保険料及び全国健康保険協会管掌健康保険の適用事業所（法人事務所や5人以上の従業員がいる個人事業所など）においては、直近2年間について保険料を納付したことが確認できる書類

（例）領収印のある領収証書の写し、又は口座引き落としの場合は、年金事務所より交付を受けた納付証明書の写しなど

- ④ 役員（事実上経営に参画しているものを含む）が、暴力的組織（計画的又は常習的に暴力的不法行為を行い、又は行う恐れがある組織）又はその構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有していると認められる者等に該当しない旨の誓約書（別紙1）
- ⑤ 役員等名簿及び照会承諾書（別紙2）
- ⑥ 自己申告書（別紙3）
- ⑦ 紙入札により入札を行う場合には、「紙入札方式参加申請書」（別紙4）
- ⑧ 別添 仕様書（項目12）記載の書類

(2) 提出期限

令和8年8月10日（月）15：00

(3) 提出場所

〒860-8514 熊本市西区春日二丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟9階
熊本労働局総務部総務課会計第一係 吉田 （電話 096-211-1701）
メールアドレス：yoshida-yuuji.xn0@mhlw.go.jp

(4) 提出方法

① 電子調達システムによる場合

本入札説明書3（1）①から⑥までの書類をスキャナ等で電子データ化したものを、電子調達システムにより送信すること。

② 紙入札による場合

本入札説明書3（1）①から⑦までの書類を原則として郵送すること。なお、郵

送の際は書留郵便とすること（郵便事故については、当局は一切補償しないので予め了承すること。）。

（５）その他

当該提出書類に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

４ 入札書および入札金額内訳書の提出場所等

本件入札は、電子調達システムにより行う。ただし、紙による入札の参加を希望する場合には、「紙入札方式参加申請書」（別紙４）により令和８年８月１０日（月）１５時００分までに申し出を行った場合に限り、紙入札に替えることができる。

なお、入札者は、その提出した入札書および入札金額内訳書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

（１）電子調達システムにより入札を行う場合

① 入札書および入札金額内訳書の提出期限

令和８年８月１７日（月） １０時００分

（入札金額は上記期限内に電子調達システムにて送信すること。なお、電子調達システムでは、通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書および入札金額内訳書が到達しない場合があるので、時間に余裕をもって手続きを行うこと。）

（別紙５－２および５－４の入札金額内訳書は参考様式であるため、入札金額の内訳に合わせ任意様式を使用してもよい。）

（２）紙入札により入札を行う場合

① 入札書および入札金額内訳書の受領期限（再度入札書を含む）

令和８年８月１７日（月） １０時００分

② 入札書および入札金額内訳書の提出場所

熊本市西区春日二丁目１０番１号

熊本地方合同庁舎Ａ棟９階 熊本労働局総務部総務課

③ 入札書および入札金額内訳書の提出方法

入札書は別紙５－１、入札金額内訳書は別紙５－２、再度入札書は別紙５－３、再度入札書の入札金額内訳書は別紙５－４にて作成すること。

（別紙５－２および５－４の入札金額内訳書は参考様式であるため、入札金額の内訳に合わせ任意様式を使用してもよい。）

ア 直接提出する場合

直接提出する場合は、封筒に入れ封をし、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長宛）及び「令和８年８月１７日開札〔熊本労働局 全公共職業安定所に係るレイアウト変更及び物品の調達に関する契約〕」の入札書在中」と朱書きしなければならない。再度入札書については別の封筒に入れ封をし、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長宛）及び「令和８年８月１７日開札〔熊本労働局 全公共職業安定所に係るレイアウト変更及び物品の調達に関する契約〕

」の再度入札書在中」と朱書きすること。

イ 郵便により提出する場合

郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に「令和8年8月17日開札〔熊本労働局 全公共職業安定所に係るレイアウト変更及び物品の調達に関する契約〕の入札書在中」の旨朱書きし、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記し、上記3（3）宛に入札書の提出期限までに送付しなければならない。

郵便による場合も、再度入札書については別の中封筒に入れること。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

（3）代理人による入札

- ① 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。

各種証明の提出等をシステム上において行う場合には、当初の手続きをする時点までに委任の手続きを完了させておくこと。

なお、電子入札においては、復代理人による応札は認めない。

- ② 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入しておくとともに、開札時までに別紙6「委任状」の様式による代理委任状を提出しなければならない。

- ③ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

（4）入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- ① 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- ② 委任状を持参しない代理人のした入札
- ③ 1者で2通以上の入札をしたもの
- ④ 記名を欠く入札
- ⑤ 金額を訂正した入札
- ⑥ その他入札に関する条件に違反した入札
- ⑦ 本入札説明書3（1）④の誓約書等を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書等に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

（5）入札の延期等

入札参加者が連合し、又は不穩の行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。

5 開札

（1）開札の日時

令和8年8月17日（月） 10時01分

〒860-8514 熊本市西区春日二丁目10番1号

熊本地方合同庁舎A棟9階 熊本労働局総務部総務課内 小会議室

（2）電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立ち会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

(3) 紙による入札の場合

ア 紙により入札書を提出した場合には、開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。

なお、開札への立会を希望する場合は、開札日の前営業日までに、上記3(3)の連絡先へ電話又はメールで連絡すること。

イ 入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行うため、事前の連絡は不要である。開札の結果は電話等で連絡する。

ウ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

エ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

オ 入札者又はその代理人が開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書等を提示しなければならない。

(4) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札は、1回までとする。紙による入札を行う者が再度入札に参加する場合は、あらかじめ再度入札書(別紙5-3)、入札金額内訳書(別紙5-4)を提出しておくこと。電子調達システムにおいて再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うものとする。

6 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

- ① 本入札説明書3に従い書類・資料を提出し、本入札説明書2の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ② 最低価格の入札者となった場合でも、当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、または、その者と契約をすることが公正な取引の秩序を乱す恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- ③ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者またはその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- ④ 落札者が決定したときは、入札者にその氏名(法人の場合にはその名称)及び金額を口頭又は電子調達システムの開札結果通知書により通知するものとする。

7 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行ってはならない。

8 人権尊重への取り組み

入札参加者は、入札書の提出（GEPSの電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものと

9 その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨

- (2) 契約書の作成：要

契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

なお、契約締結日は、令和8年8月17日（月）とする。

- (3) 別添「仕様書」について疑義がある場合は、仕様書に記載の方法・宛先にて照会すること。

- (4) 本入札説明書についての問い合わせは、令和8年8月7日（金）15時00分までに本入札説明書3（3）宛に照会すること。

- (5) 電子調達システムについての問い合わせ先

電子調達システムの障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

- ヘルプデスク 0570-000-683 (ナビダイヤル)
03-4332-7803 (I P 電話等をご利用の場合)
- ホームページ <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、上記 3（3）まで連絡すること。

- (6) 契約関係書類（契約書を除く）の押印を省略する場合は、その真正性の観点から、担当者から提出される契約関係書類については事業者の決定であることを確約するとともに、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約の解除や違約金の徴取を行う場合があることを了承すること。

提出書類一覽

1. 資格審査結果通知書の写し（全省庁統一資格）
2. 労働保険料・社会保険料を納付したことが確認できる書類
3. 誓約書（別紙１）
4. 役員等名簿及び照会承諾書（別紙２）
5. 自己申告書（別紙３）
6. 紙入札方式参加申込書（別紙４）

- 7. 入札書 (別紙 5 - 1)
- 8. 入札金額内訳書 (別紙 5 - 2) 【参考様式】
- 9. 再度入札書 (別紙 5 - 3)
- 10. 再度入札書の入札金額内訳書 (別紙 5 - 4) 【参考様式】
- 11. 委任状 (別紙 6)

仕様書に係る書類

別添仕様書 項目 12 を参照

誓 約 書

☐ 私 / ☐ 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適切な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

住 所
社名及び代表者名

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料別紙2を添付すること。

役員等名簿及び照会承諾書

住所
商号又は名称
代表者氏名

下記の役員等名簿に相違ないことを誓約するとともに、この名簿に記載した者について、熊本労働局が締結する契約等から暴力団等排除に関する誓約書に定める項目のいずれかに該当するか否かに関し、熊本県警察本部に照会することを承諾します。

[illegible]

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去3年間に、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法、労働者派遣法等の労働者保護法令の違反で司法処分に付される等により、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該業務遂行に支障をきたすと判断される者でないこと。
- 3 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 4 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 5 前記1から4について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

紙入札方式参加申請書

貴局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用した入札に参加できないため、紙入札方式にて参加いたします。

記

1. 入札案件名
- 熊本労働局 全公共職業安定所に係るレイアウト変更及び
物品の調達に関する契約
2. 電子調達システムでの参加ができない理由

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

入 札 書

1 入札金額

億	千	百	十	万	千	百	十	一

円

2 入札件名 熊本労働局 全公共職業安定所に係るレイアウト変更及び
物品の調達に関する契約

3 契約条件 契約書、仕様書その他一切貴局の指示のとおりとする。

入札公告書、入札説明書その他関係規定を承知のうえ上記の金額をもって入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者役職氏名

又は代理人氏名

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

《注意》

- 1 入札金額は、算用数字(アラビア数字)で記入し、有効数字直前に¥マークを付すこと。
- 2 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(消費税額を含めない金額)を、ペン又はボールペンで明確に記すこと。

熊本労働局 全公共職業安定所に係るレイアウト変更及び物品の調達に関する契約
入札内訳書【参考様式】【再度入札用】

各所レイアウト変更に伴う調達費用

摘要欄	品番	数量	金額
熊本公共職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
熊本ヤングハローワーク	〇〇一式等	△	□□□円
仕事サポート水道町	〇〇一式等	△	□□□円
熊本公共職業安定所 上益城出張所	〇〇一式等	△	□□□円
八代公共職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
菊池公共職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
玉名公共職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
天草公共職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
球磨職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
宇城公共職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
阿蘇公共職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
水俣公共職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
その他	〇〇一式等	△	□□□円
計	〇〇一式等	△	□□□円①

その他

摘要欄	品番	数量	金額
		△	□□□円
		△	□□□円
		△	□□□円②

その他

摘要欄	品番	数量	金額
		△	□□□円
		△	□□□円
		△	□□□円③

合計額（①＋②＋③）＝ ◇◇◇円

事業所名 _____

再 度 入 札 書

1 入札金額

億	千	百	十	万	千	百	十	一

円

2 入札件名 熊本労働局 全公共職業安定所に係るレイアウト変更及び
物品の調達に関する契約

3 契約条件 契約書、仕様書その他一切貴局の指示のとおりとする。

入札公告書、入札説明書その他関係規定を承知のうえ上記の金額をもって入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者役職氏名

又は代理人氏名

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

《注意》

- 1 入札金額は、算用数字(アラビア数字)で記入し、有効数字直前に¥マークを付すこと。
- 2 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(消費税額を含めない金額)を、ペン又はボールペンで明確に記すこと。

**熊本労働局 全公共職業安定所に係るレイアウト変更及び物品の調達に関する契約
入札内訳書【参考様式】【再度入札用】**

各所レイアウト変更に伴う調達費用

摘要欄	品番	数量	金額
熊本公共職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
熊本ヤングハローワーク	〇〇一式等	△	□□□円
仕事サポート水道町	〇〇一式等	△	□□□円
熊本公共職業安定所 上益城出張所	〇〇一式等	△	□□□円
八代公共職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
菊池公共職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
玉名公共職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
天草公共職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
球磨公共職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
宇城公共職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
阿蘇公共職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
水俣公共職業安定所	〇〇一式等	△	□□□円
その他	〇〇一式等	△	□□□円
計	〇〇一式等	△	□□□円①

その他

摘要欄	品番	数量	金額
		△	□□□円
		△	□□□円
		△	□□□円②

その他

摘要欄	品番	数量	金額
		△	□□□円
		△	□□□円
		△	□□□円③

合計額 (①+②+③) = ◇◇◇円

事業所名 _____

委 任 状

今般、都合により を代理人と定め、
下記の権限を委任します。

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

入札者（委任者）	住 所
	会 社 名
	代表者氏名

代理人（受任者）	住 所
	所属（役職名）
	氏 名

記

【入札件名】

熊本労働局 全公共職業安定所に係るレイアウト変更及び物品の調達に関する契約

【委任事項】※該当項目の□にチェック（✓）を入れること。

- ☐ 入札書について
- ☐ 入札に係る諸願届出について
- ☐ 契約締結について
- ☐ 代金の請求及び受領について
- ☐ 復代理人の選任について

復代理人への委任事項

- ☐ 入札書について
- ☐ 入札に係る諸願届出について

仕 様 書

1 件名

熊本労働局 全公共職業安定所に係るレイアウト変更及び物品の調達に関する契約

2 調達施設の名称及び担当者

別紙1のとおり

3 調達物品の仕様及び数量 ※新品であること

別紙2、別紙3のとおり

別紙2に関しては施設及び部門ごとに調達物品を記載している。

別紙2に関しては以下の事項に留意すること。

(1) メーカー及び品名はあくまで推奨品であるが、品名が赤字で表示されている物品に関しては、メーカーは「コクヨ」、「オカムラ」、「イトーキ」のいずれかとする。

推奨品以外を選定することに問題はないが、寸法の変更は認めない。

(2) 宇城公共職業安定所の応援ブースに関しては既存物品を使用するため、推奨品をそのまま調達すること。

(3) メーカー欄に「※」が記載されているものは特注品とする。特注品に関しては以下の事項に留意すること。

ア 「天吊りサイン」、「サイン上貼」、「館内図上貼り」、「案内板」のデザイン等に関しては、契約後に契約業者に対して通知する。

イ 「カウンターパネル」に関しては施設ごとに机の形状や厚み等が異なるため、応札前に現地調査を実施し、机の採寸及び担当者の意見を聴取して作成すること。

4 調達物品の納品場所

(1) 別紙2について

別紙2に記載

(2) 別紙3について

別紙4のとおり

5 レイアウト変更作業

(1) 別紙5のとおりレイアウト変更を実施する。

(2) レイアウト変更の際は既存物品の廃棄（別紙5内の緑で示している物品）、既存物品の移設（別紙5内の青及び赤で示している物品）、調達物品の設置（別紙5内の橙で示している物品）等が含まれることに留意すること。

- (3) 入札参加者は応札前にレイアウト変更を予定している全施設に対して現地調査を実施し、施設内の寸法の確認を行うこと。
- (4) 別紙5のレイアウト変更図はあくまで予定であり、変更を求められた場合は可能な限り応じること。変更に応じることができない場合はその理由を書面にて当局に提出すること。

6 コンセント立ち上げ作業

玉名公共職業安定所及び宇城公共職業安定所に関してはレイアウト変更に伴いコンセント立ち上げ作業が必要となる。配線は0Aフロアの下に隠すこと。

コンセントの立ち上げ口数は以下のとおり。

- ・玉名公共職業安定所 7口
- ・宇城公共職業安定所 1口

おおよそのコンセント立ち上げ箇所に関しては別紙5のとおりとするが、入札参加者は応札前に現地調査を実施し、コンセントの立ち上げ位置を確認しておくこと。

7 物品の廃棄

別紙5で廃棄とされている物品の廃棄を実施すること。

入札参加者は応札前に実地調査を実施し、廃棄する物品の特定を行うこと。

廃棄の際は関係省令に則り、適切に廃棄を実施すること。

併せて施設ごとに廃棄証明書及び、廃棄物品ごとの写真を紙媒体及び電子媒体で提出すること。

8 納品及び作業期日

(1) 別紙2に関する納品及びレイアウト変更作業

令和8年10月31日から令和9年1月31日までの期間で作業を完了させること。

納品及び作業日は原則として土、日、祝日で行うこととする。

週をまたいでの納品及び作業は認めない。

納品及び作業日については契約業者と担当者で打ち合わせを実施して決定することとするが、以下の2施設に関しては業務の都合により以下の日付内に納品及び作業を完了させること。

- ・球磨公共職業安定所

令和8年10月30日閉庁後から同年11月1日

- ・玉名公共職業安定所

令和8年11月6日閉庁後から同年11月8日

また、今後も業務の都合により当局より納品及び作業日の指定が発生した場合、契約業者は指定された日に確実に納品及び作業を完了させること。

(2) 別紙3に関する納品

納品日に関しては事前に当局と協議を実施し、納品日を確定すること。

9 提出物

令和9年2月26日までに完成図書を提出すること。完成図書の内容は以下のとおりで、紙媒体及び電子媒体で提出することとする。

- ・作業完了後のレイアウト図
- ・施設ごとに購入した物品一覧（物品ごとの税抜金額も記載すること）

10 実地調査

実地調査可能な時期は開札日より暦日数で15日前までとする。

現場確認のために各施設へ訪問する際は、事前に日時について各現場担当者に協議を行い、現場担当者立会の下で確認を行うこと。落札後に現況の不明等を理由として契約不履行・異議申し立てを行うことはできない。

11 納品作業

- (1) 契約業者は直接現場担当者が指定した場所に確実に納品すること。
- (2) 運搬において必要な台車等は、全て契約事業者が用意すること。
- (3) 納品作業において、施設及び既設機器を毀損しないよう、また、危険、火災、盗難等の事故防止には万全の注意を払い、事故回避のため安全対策をとり、必要に応じて養生を行い、万一事故が発生した場合は、すべて契約業者の負担において原状回復及び修理を行うこと。

12 入札参加者が入札前に行うべき事項

- (1) 以下の書類を開札日4開庁日前までに下記の調達担当者にメール等で提出し、審査を受けること。審査の結果、仕様に合致しない、疑義がある等の問題がある場合のみ、提出後翌々開庁日前までに入札参加者に連絡する。

《提出書類》

- ア 別紙6「応札物品仕様内容証明書」
- イ 応札予定物品の詳細が分かる資料（カタログ等）
- ウ 別紙7「納入確約書兼メーカー保証確約書」

なお、推奨品を応札物品とする場合は上記イの資料の提出は不要である。

- (2) 各施設に対して実地調査を実施すること。

13 その他留意事項

- (1) 本契約において知り得た事項は守秘義務を厳守し、情報漏洩防止対策に万全を期すこ

と。

- (2) 納品を完了した賃貸借品および作業について、当該調達物品または作業が仕様の内容に適合していないこと（以下「不適合」）が判明した場合に、労働局が当該不適合を知ったときから1年以内にその旨を契約業者に通知した際は、指定した期限内に、契約業者の責任と費用負担により仕様を満たす他の製品への引き換えや修理、不足分の引渡し、不足分の作業履行を行うこと。
- (3) 障害発生時の窓口は契約業者に一本化し、誠意を持って迅速に対応すること。
- (4) 本仕様書に関する疑義が生じた場合は、**開札日5開庁日前まで**に下記担当者及び契約担当者をccに入れてメールにて照会すること。なお、必ず質問事項の他、疑義に至った経緯、担当者、責任者を記載し、送付すること。
- (5) その他、本仕様書に定めのない事項については労働局と契約業者が双方協議の末、決定するものとする。

〈本仕様の問い合わせ先（調達担当者）〉

熊本労働局総務部総務課会計第二係 米原

TEL:096-211-1701 Mail: yonehara-yoshimasa.kd8@mhlw.go.jp

各施設の名称及び担当者一覧

	名称	住所	電話番号	担当
1	熊本公共職業安定所	熊本市中央区大江6-1-38	096-371-8609	角川
2	熊本ヤングハローワーク	熊本市中央区水前寺1-4-1 JR水前寺駅ビル2F	096-385-8240	草野
3	仕事サポート水道町	熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル1F	096-211-1233	宮崎
4	熊本公共職業安定所 中央区役所福祉就労支援コーナー	熊本市中央区手取本町1-1 熊本市中央区役所1F	096-371-8609	角川
5	熊本公共職業安定所 東区役所福祉就労支援コーナー	熊本市東区東本町16-30 熊本市東区役所2F		
6	熊本公共職業安定所上益城出張所	上益城郡御船町辺田見395	096-282-0077	中島
7	八代公共職業安定所	八代市清水町1-34	0965-31-8609	橋口
8	菊池公共職業安定所	菊池市隈府771-1	0968-24-8609	福田
9	山鹿市地域職業相談室	山鹿市山鹿1026-3 熊本県鹿本総合庁舎1F		
10	玉名公共職業安定所	玉名市中1334-2	0968-72-8609	高木
11	荒尾市地域職業相談室	荒尾市宮内出目390 荒尾市役所敷地内		
12	天草公共職業安定所	天草市丸尾町16-48	0969-22-8609	高岡
13	上天草市ふるさとハローワーク	上天草市大矢野町上1514 上天草市役所大矢野庁舎1F		
14	球磨公共職業安定所	人吉市下薩摩瀬町1602-1	0966-24-8609	内賀嶋
15	宇城公共職業安定所	宇城市松橋町松橋266	0964-32-8609	藤井
16	宇土市地域職業相談室	宇土市浦田町51 宇土市役所別館2F		
17	阿蘇公共職業安定所	阿蘇市一の宮町宮地2318-3	0967-22-8609	丸山
18	水俣公共職業安定所	水俣市八幡町3-2-1	0966-62-8609	吉井

調達物品一覧（熊本公共職業安定所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	数量
1	1 F 待合	ロビーチェアー	コクヨ	CN-4703BVZ0D	1570*550*460	6
2		テーブル（丸型）	コクヨ	CN-49C45HMT1N	450*450*720	10
3		パンフレットスタンド	コクヨ	ZR-PSS513BK	720*440*1520	6
4		天板	コクヨ	BWUT-XK92MZ2N	1872*452*35	1
5		エンドパネル	コクヨ	BWUA-XKEP5MZ2N	1110*452*35	2
6	1F 個別相談ブース1	パーティション	コクヨ	PFRP-SL10L-6AKNM61	962*62*1445	1
7		パーティション	コクヨ	PFRP-SL8R-6AKNM61	802*62*1445	1
8		パーティション	コクヨ	PFRP-SJ08L-6AKNM61	802*62*1445	4
9		パーティション	コクヨ	PFRJ-LL-6AKNM61	53*53*1425	2
10		パーティション	コクヨ	PFRJ-S-E6A1	222*19*91	3
11		カウンター	コクヨ	CO-SD2SAWN	1202*800*700	1
12	1F 個別相談ブース2	パーティション	コクヨ	PFRP-WE08L-6AKNM11	802*687*1445	1
13		パーティション	コクヨ	PFRP-WJ08L-6AKNM11	802*87*1445	1
14		パーティション	コクヨ	PFRP-SR08L-6AKNM61	802*62*1445	1
15		パーティション	コクヨ	PFRP-SL08L-6AKNM61	802*62*1445	1
16		パーティション	コクヨ	PFRJ-LL-6AKNM61	53*53*1425	1
17		パーティション	コクヨ	PFRJ-S-E6A1	222*19*91	2
18		カウンター	コクヨ	CO-SD2SAWN	1202*800*700	1
19	1F 自己検索ブース	壁面デスク	コクヨ	LA-SSS556SAWMAWN	1430*686*1600	1
20		サイドスクリーン	コクヨ	LAT2-SSS6EJTE1	25*600*450	1
21		パーティション	コクヨ	PP-FXW0715GDXE1N	700*54*1535	4
22		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP15N	54*54*1535	3
23	2F 壁面収納	収納庫 ダブルベース	コクヨ	BWUB-W9SAW	900*438*50	4
24		収納庫 3枚引違い 下置き	コクヨ	BWU-HD359SAWN	900*450*1050	4
25		収納庫 3枚引違い 上置き	コクヨ	BWU-HU359SAWN	900*450*1050	4
26		壁固定金具	コクヨ	PE-L51	110*135*55	4
27		天吊りサイン	※	アクリル製	900*250	1
28		サイン上貼	※	フィルム貼	800*600	3

調達物品一覧（熊本ヤングハローワーク）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	数量
1	学生相談	テーブル	コクヨ	DWV-HD2007-SW2KT11	2000*652*1000	1
2		椅子	コクヨ	K01-ZA11CU-39G2391	505*488*815	3
3	個別ブース	パーティション	コクヨ	PP-FXWM0821D10N	800*54*2135	2
4		パーティション	コクヨ	PP-FXWM0921D10N	900*152*2135	8
5		パーティション	コクヨ	PP-FXWM1021D10N	1000*54*2135	2
6		パーティション	コクヨ	PP-FXWDH0921LD10	900*152*2135	1
7		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP21N	54*54*2135	4
8		パーティション	コクヨ	PP-FXNDS0921RNN	900*100*2135	1

調達物品一覧（仕事サポート水道町）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	数量
1		パーティション	コクヨ	PP-FXW0921GDxE1N	900*54*2135	2
2		パーティション	コクヨ	PP-FXW1121GDxE1N	1100*54*2135	7
3		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP21N	54*54*2135	2
4		パーティション	コクヨ	PP-FXDS0921LNN	900*100*2135	1
5		パーティション	コクヨ	PP-FXDS0921RNN	900*100*2135	1

調達一覧（熊本公共職業安定所上益城出張所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	数量
1	個人ブース	スクリーン	コクヨ	PFR-SW11MD-6AE31	1125*620*1835	1
2	待合	デスクテーブル	コクヨ	SD-ISN186LSPAWN	1800*600*720	1
3		デスクマット	コクヨ	マ-1806*	1800*500	1
4		マガジンラック	イトーキ	VBCV-073NB-W9	740*300*900	2
5	フリースペース	デスク	コクヨ	DWV-DD2414-6A6AT12	2400*1400*720	1
6		デスクトップパネル	コクヨ	SDV-VS245SS81HSNE1N	2400*34*500	1
7		パネルスクリーン 1連	コクヨ	SN-SG181HSNE1	1230*455*1800	1
8		パネルスクリーン 2連	コクヨ	SN-SG182HSNE1	2130*455*1800	1
9		パンフレットスタンド	コクヨ	ZR-PS802	488*350*1350	4
10	その他	タイルカーペット	サンゲツ	NT-700	500*500	135

調達物品一覧（八代公共職業安定所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	数量
1	待合	プラントボックス	コクヨ	PX-B441MT1N5	1200*300*900	1
2		人工植物 エバーグリーン	コクヨ	AEG-EG01-1	158*168	2
3		人工植物 ゴールドクレスト	コクヨ	PX-GKR550N	144*185	2
4	ホール	パンフレットスタンド	コクヨ	ZR-PS313S81N	758*350*1525	5
5	マザーズ	椅子	コクヨ	CK-160CVZEA-WN	540*510*780	2
6	相談室	椅子	コクヨ	CK-160CVZEA-WN	540*510*780	4
7	相談ブース	テーブル	コクヨ	MT-V157BE6AMP2-E	1500*750*720	1
8		椅子	コクヨ	CK-160CVZ0D-VN	540*510*780	4
9		パーティション	オカムラ	NX11FH HA12	1200*40*1925	1
10		パーティション	オカムラ	NX11FF HA12	900*40*1925	3
11		パーティション	オカムラ	NXS8FB FXF1	900*40*1925	1
12		パーティション	オカムラ	NX80AE T12		3
13		パーティション	オカムラ	NX81AE ZA75	40*40*1920	1
14		パーティション	オカムラ	NX885Y ZA75	7*40*1920	2
15		パーティション	オカムラ	NX8W5Y ZA75		2
16		フィルム	3M	7725SE-314	1220*1200 No. 9. 10. 11のパーティ ションに貼付 (床面から35センチより 上の位置)	1
17		吸音材	コクヨ	ASA-PB1LC-H9N0Y1		1
18		吸音材	コクヨ	ASA-PB1MC-H9NMX1		1
19	フリースペース	椅子	コクヨ	CK-160CVZEA-WN	540*510*780	10
20		テーブル	コクヨ	MT-VE7E6AMP2-ENN	750*750*720	5
21		椅子	コクヨ	CK-160CVZ0D-VN	540*510*780	10

調達物品一覧（菊池公共職業安定所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	数量
1	待合ホール/相談ブース	ブース	コクヨ	SN-TC216BGNT7N	1825*675*1650	4
2		椅子	コクヨ	CN-61VZNQ1	1500*600*700	4
3		テーブル	コクヨ	MT-V159E6AMT1-E	1500*900*720	2
4		テーブル（円形）	コクヨ	MT-VE9SAAMT1-ENN	900*900*720	1
5	マザーズサロン	パーティション	コクヨ	PP-FXW0921GDxE1N	900*54*2135	3
6		パーティション	コクヨ	PP-FXW0421GDxE1N	450*54*2135	1
7		パーティション	コクヨ	PP-FXNDS0921RNN	900*100*2135	1
8		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP21N	54*54*2135	1
9		パーティション	コクヨ	PPS-KK*	H2135	2
10		テーブル	コクヨ	MT-JTJ77SAWMT1	750*750*720	1
11	中会議室	テーブル	コクヨ	FLF-K1804MPN-6APW2	1800*450*720	4
12		ホワイトボード	コクヨ	BB-R936WW	1915*628*1800	1
13		パネルスクリーン	コクヨ	SN-PXP183SAWHSNE1	3032*455*1800	1
14	相談室	テーブル	コクヨ	MT-JTT211SAWMT1	2100*1000*720	1
15	カウンター・収納・ブース廻り	椅子	コクヨ	CN-4702VZQ1N	1040*550*790	1
16		パーティション	コクヨ	PP-FXW0821GDxE1N	800*54*2135	3
17		パーティション	コクヨ	PP-FXNDS0921RNN	900*100*2135	1
18		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP21N	54*54*2135	1
19		パーティション	コクヨ	PPS-KK2*	H2135	1
20		アクセサリホワイトボード	コクヨ	B01-C067S1S1-X1	665*570*1345	1

調達物品一覧（玉名公共職業安定所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	数量
1	受付	カウンター	コクヨ	CO-SK5SAWN	1502*592*960	1
2		カウンター	コクヨ	CO-SK9SAWN	902*592*960	1
3		カウンター	コクヨ	CO-S0SAWN	620*620*960	1
4	フリースペース	テーブル（円形 単脚柱）	コクヨ	TFK-SC0707MM-6AT13	750*750*720	2
5		椅子	コクヨ	XY-CHL3E6AW2BK9C2N	465*480*768	6
6		椅子	コクヨ	CN-60VZNQ1	1800*600*700	3
9	カウンター仕切	パーティション	コクヨ	PP-FXW0715GDXE1N	700*54*1535	2
11		パーティション	コクヨ	PPS-FXZFF4	30*150*75	4
7	ブースA	テーブル	コクヨ	MT-JTK159SAWMT1N	1410*810*650	1
8		パーティション	コクヨ	PP-FXW0915GDXE1N	900*54*1535	3
8		パーティション	コクヨ	PP-FXW0815GDXE1N	900*54*1535	2
10		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP15N		1
12	ブースB	テーブル	コクヨ	MT-JTK159SAWMT1N	1410*810*650	1
13		パーティション	コクヨ	PP-FXW0915GDXE1N	900*54*1535	7
15		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP15N		2
17	ブースC	テーブル	コクヨ	MT-JTT159SAWMT1	1500*900*720	1
18		パーティション	コクヨ	PP-FXW0921GDXE1N	900*54*2135	4
19		パーティション	コクヨ	PP-FXW1221GDXE1N	1200*54*2135	1
20		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP21N	54*54*2135	1
21		パーティション	コクヨ	PPS-AWP81	5*44*72	2
22		パーティション	コクヨ	PP-FXWDH0921L	900*5152*2135	1
23	その他	館内図上貼り	※	フィルム貼	910*1910	1
24		天吊りサイン	※	アクリル製	600*300	1
25		天吊りサイン	※	アクリル製	1000*400	4
26		天吊りサイン	※	アクリル製	1500*500	1

調達物品一覧（天草公共職業安定所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	数量
1	ロビー	椅子	コクヨ	NSS-LX3S-VZ622	1500*550*640	5
2		案内板＋案内図	コクヨ	GB-64SAWN3*	860*430*1400	1
3		天吊りサイン	※	アクリル製	1200*400	2
4	ブース	ブース	コクヨ	PFR-DCD2219M-E41	2325*2000*1835	1
5		ブース	コクヨ	PFR-DCE2219M-E41	2310*2000*1835	1
6		椅子	コクヨ	NFR-L1906C-6AE3E31	1885*600*735	2
7		テーブル	コクヨ	MT-V159E6AMT1-E	1500*900*720	2
8		椅子	コクヨ	K03-B23-MY3G2Q63	522*535*795	4
9	フリースペース	テーブル	コクヨ	TFK-SS0606MH-SAY34	600*600*720	9
10		椅子	コクヨ	HY-CHLD1W20	508*495*765	9
11		プラントボックス	コクヨ	PX-B451MT1N5	1500*300*900	1
12		人工植物 エバーグリーン	コクヨ	AEG-EG01-1	158*168	5
13		人工植物ボダイジュ	コクヨ	AEG-BD01-1		2

調達物品一覧（球磨公共職業安定所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	数量
1	雇用保険前待合	椅子	コクヨ	CK-722WPAWGXQ4-WN	560*555*790	12
2		上記 A3メモ台	コクヨ	CKT-720A3N	460*445*465	12
3		カウンター	コクヨ	CO-LED2F1	1202*700*700	1
4	フリースペース	テーブル（丸型）	コクヨ	CN-49C45HMP2N	450*450*720	2
5		椅子	コクヨ	XY-CHLD1W20	508*495*765	4
6		パーティション E型	コクヨ	PA-EG1512F1N	1532*32*1200	3
7	情報誌コーナー	ベース	コクヨ	BWUB-W9SAW	900*438*50	2
8		収納庫 オープン	コクヨ	BWU-K59SAW	900*450*1050	2
9		天板	コクヨ	BWUT-W9MT1NN	900*450*20	2
10	ワークスペース	デスク	コクヨ	SD-ISN106LSPAWN	1000*600*720	1
11		デスク	コクヨ	SD-ISN86LSPAWN	800*600*720	4
12		パーティション	コクヨ	PP-FXW0815HSNE1N	800*54*1535	16
13		パーティション	コクヨ	PP-FXW1015HSNE1N	1000*54*1535	1
14		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP15N	54*54*1535	8
15		案内板	※	フィルム貼	1200*900	1
16		天吊りサイン	※	アクリル製	900*250	5

調達物品一覧（宇城公共職業安定所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	数量
1	自己検索等コーナー	カウンターテーブル	コクヨ	IRG-D1804HKM-6AY31	1790*452*1000	1
2		カウンターテーブル	コクヨ	IRG-J2404HKM-6AY31	2390*452*1000	1
3		椅子	コクヨ	K04-M720CC-1KT72	450*485*940	2
4		パーティション	コクヨ	PP-FXW0915GDXE1N	900*54*1535	5
5		パーティション	コクヨ	PP-FXW0815GDXE1N	800*54*1535	5
6		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP15N	54*54*1535	4
7		テーブル	コクヨ	MT-JTJ77SAWMT1	750*750*720	1
8		椅子	コクヨ	K17-B21CW-Q6X2	548*548*815	2
9		パンフレットスタンド	コクヨ	ZR-PS313S81N	758*350*1525	1
10	応援ブース	パーティション	コクヨ	PUX-0918SAWHSNE1N	900*45*1835	1
11		パーティション	コクヨ	PUX-1018SAWHSNE1N	1000*45*1835	2
12		パーティション	コクヨ	PUXS-ST18SAWNN	45*45*1838	2
13		パーティション	コクヨ	PUXS-SS18SAWNN		2
14		パーティション	コクヨ	PUXS-SE18SAWNN	45*1835	2
15		カウンター	コクヨ	CO-SD5SAWN	1502*800*700	1
16		デスク	コクヨ	SD-WFA126SAAMT1N3	1200*600*720	1
17	フリースペース	テーブル（丸型）	コクヨ	CN-49C45HMT1N	450*450*720	2
18		椅子	コクヨ	K17-B21CW-M6X2	548*548*815	4
19	カウンター	カウンター	コクヨ	CO-SD2SAWN	1202*800*700	1

調達物品一覧（阿蘇公共職業安定所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	数量
1		パンフレットスタンド	コクヨ	ZR-PS802	488*350*1350	3
2		スツール	コクヨ	NAN-S1C-G21S	450*450*450	4
3		カウンターパネル	※	アクリル製 透過防止フィルム貼	850*8*1300	8
4		掲示板	コクヨ	BB-D136JN4	1800*25*898	2

調達物品一覧（水俣公共職業安定所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	数量
1		テーブル	コクヨ	MT-JTMR99SAWMAW-CN	900*900*720	2
2		椅子	コクヨ	K17-B22CW-G20Y2	520*565*815	4
3		パネルスクリーン	コクヨ	SN-PXP152SAWHSNQ1	2132*455*1500	1
4		サインスタンド	コクヨ	GB-S4SAW	330*300*1100	2
5		テーブル	コクヨ	FLF-K1504MNN-S1PW1	1500*450*720	1
6		椅子	コクヨ	K17-B22CW-G20Y2	520*565*815	2
7		カウンターパネル	※	アクリル製 透過防止フィルム貼	850*8*1300	10

調達物品一覧

番号	品目	仕様		数量	単位	
1	ディスプレイ	液晶パネル	液晶表示素子	19.5型	42	台
			解像度	1600×900 以上		
			表示色	1650万色 以上		
			輝度	200cd/m ² 以上		
			コントラスト比	600：1 以上		
		入力端子		HDMI×1系統 以上		
				ミニD-Sub15ピン×1系統 以上		
		スピーカー出力		2W＋2W 程度		
		電源		AC100-240V 50/60Hz		
		消費電力		24W以下		
		付属品		HDMIケーブル（1m以上）		
		適合規格		グリーン購入法		
【推奨品】		Acer V206QAbmix				
2	キーボード	接続タイプ		有線	42	台
		キー配列		日本語配列		
		キー数		103		
		分類サイズ		フルキーボード		
		キースイッチ		パンタグラフ		
		インターフェース		USB HID Ver. 1.1準拠		
		コネクタ形状		USB Aコネクタ		
		サイズ		W365×D128×H15mm 程度		
		カラー		黒系統		
		【推奨品】		サンワサプライ SKB-SL31BK		
3	マウス	接続タイプ		有線	42	個
		インターフェース		USB1.1		
		コネクタ形状		USB Aコネクタ		
		読み取り方式		光学センサー方式		
		ボタン数		3ボタン		
		色		黒系統		
		【推奨品】		サンワサプライ MA-BL138BK		
4	マウスパッド	材質		表面：再生PET 裏面：低粘着ドット加工	42	個
		サイズ		W150×D170×H0.5mm 程度		
		色		黒系統		
		【推奨品】		サンワサプライ MPD-EC25S-BK		
5	遮光フィルム	サイズ		19.5インチ	42	枚
		視野角度		60° 程度（正面から左右30° ずつ）		
		反射率		5.35% 程度		
		透過率		76.5% 程度		
		表面加工		帯電防止加工		
		【推奨品】		サンワサプライ CRT-PFNG195W2		
6	タブレットスタンド	対応機器台数		1 台	41	台
		耐荷重		1 kg 程度		
		角度調整		180° 対応		
		高さ調整		対応		
		サイズ		W160×D145×H40mm 程度		
		【推奨品】		サンワサプライ PDA-STN87S		
7	カバーキーボード	【調達品】	NEC PC-VP-KB50-0A	24	台	
8	デジタイザーペン	【調達品】	NEC PC-VP-TS50-0A	24	本	

調達物品一覧

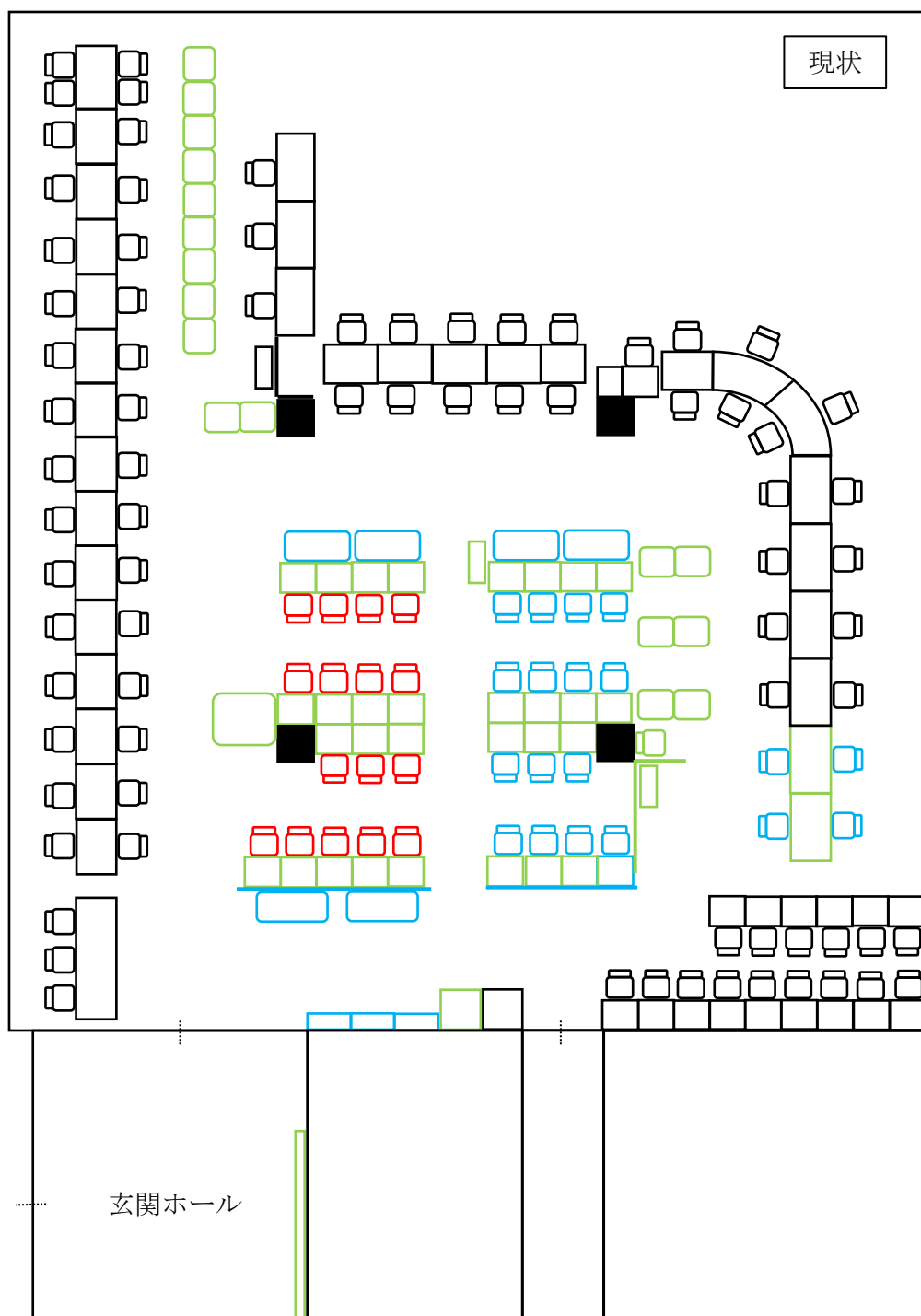
番号	品目	仕様		数量	単位	
9	タブレットケース	サイズ	13.3インチワイドノートPC対応	18	個	
		取っ手	有			
		アクセサリ収納ポケット	有			
		色	黒系統			
		【推奨品】	サンワサプライ IN-MF13BK			
10	サイドバッグスタンド	外寸	展開時	W450×D290×H400mm 程度	35	個
			収納時	W450×D25×H490mm 程度		
		主要材質	ターポリン、スチール			
		耐荷重	5kg 程度			
		色	黒系統			
		【推奨品】	キングジム BGS100TP-BK			
		11	デスクトップパネル	サイズ		
主要材質	アクリル、スチール					
アクリル加工	クリアフロスト仕上げ					
【推奨品】	林製作所 MD-3					

調達物品の納品場所

	名称	別紙 3 の調達物品番号										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1	熊本公共職業安定所						19	7	7	5		
2	熊本ヤングハローワーク						3	1	1	1		
3	仕事サポート水道町						6	1	1	1		
4	熊本公共職業安定所 中央区役所福祉就労支援コーナー						1					
5	熊本公共職業安定所 東区役所福祉就労支援コーナー						1					
6	熊本公共職業安定所上益城出張所						4	1	1	1		
7	八代公共職業安定所	8	8	8	8	8		2	2	1		5
8	菊池公共職業安定所	9	9	9	9	9		3	3	2		
9	山鹿市地域職業相談室	2	2	2	2	2						
10	玉名公共職業安定所	4	4	4	4	4	3	2	2	1		
11	荒尾市地域職業相談室	2	2	2	2	2						
12	天草公共職業安定所	5	5	5	5	5		1	1	1		
13	上天草市ふるさとハローワーク	1	1	1	1	1						
14	球磨公共職業安定所						4	1	1	1		
15	宇城公共職業安定所	5	5	5	5	5		3	3	2	27	
16	宇土市地域職業相談室	1	1	1	1	1						
17	阿蘇公共職業安定所	3	3	3	3	3		1	1	1	8	
18	水俣公共職業安定所	2	2	2	2	2		1	1	1		
		42	42	42	42	42	41	24	24	18	35	5

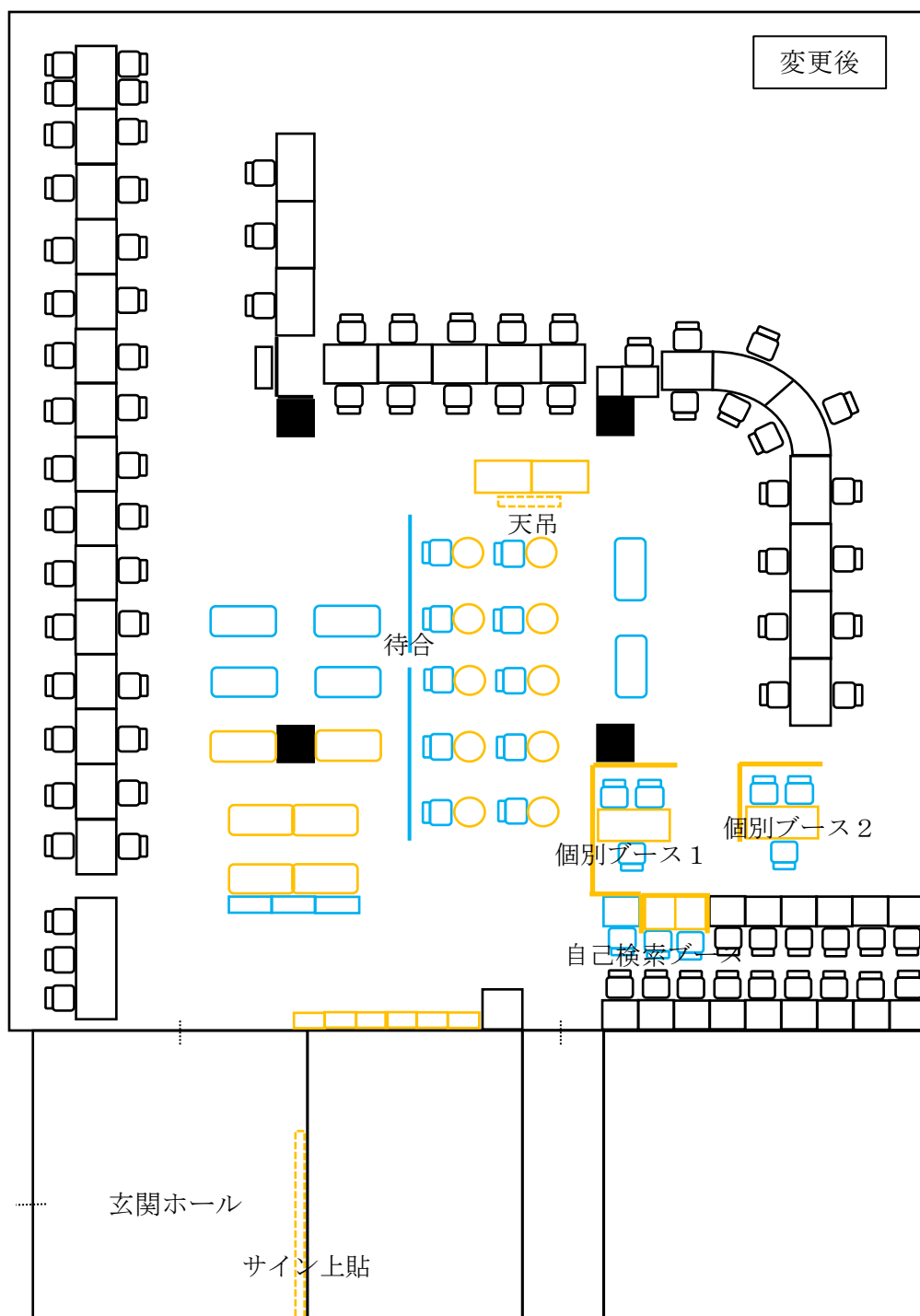
熊本公共職業安定所 1 階

- …新規
- …移設利用
- …撤去
- …収納



熊本公共職業安定所 1 階

- …新規
- …移設利用
- …撤去
- …収納



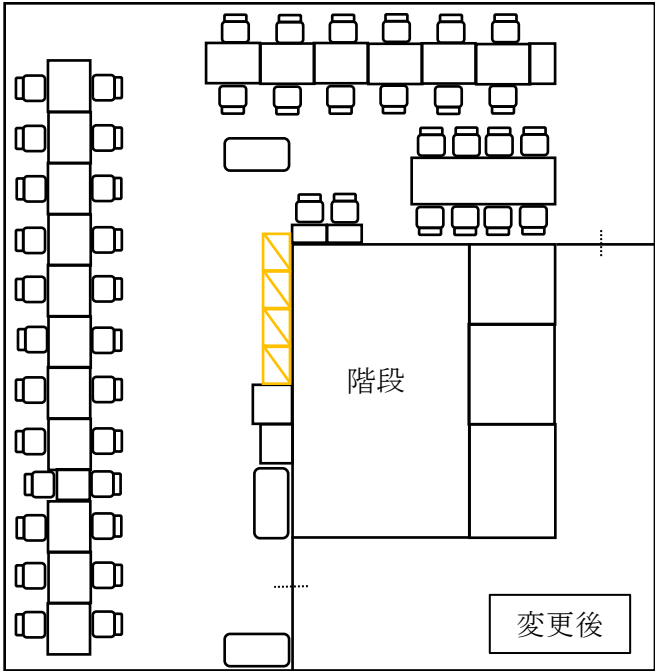
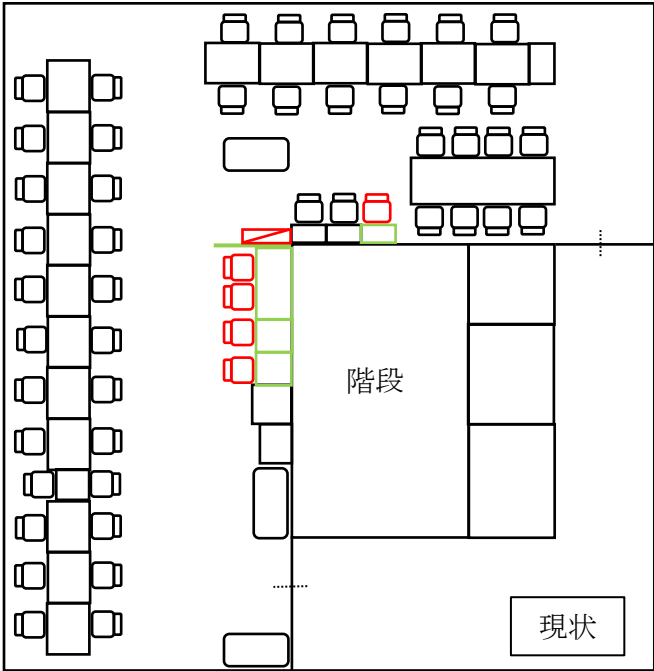
熊本公共職業安定所 2 階

□…新規

□…移設利用

□…撤去

□…収納

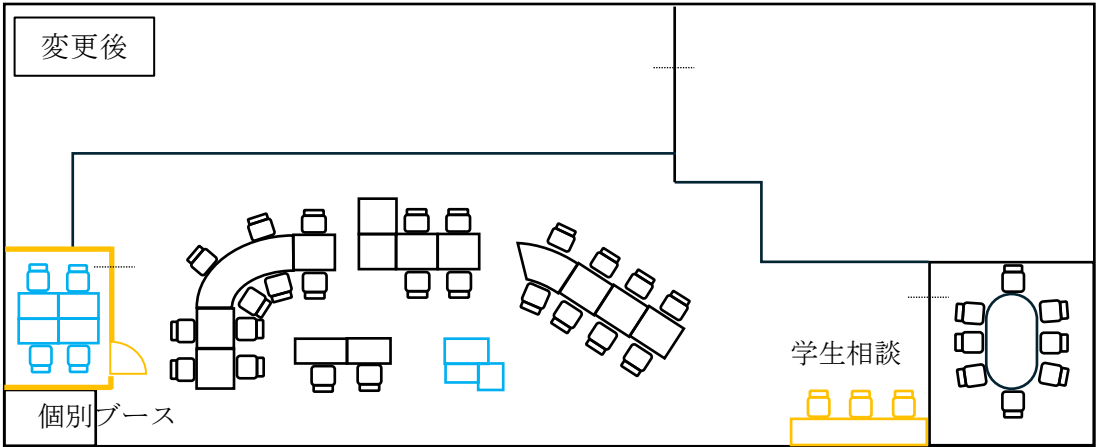
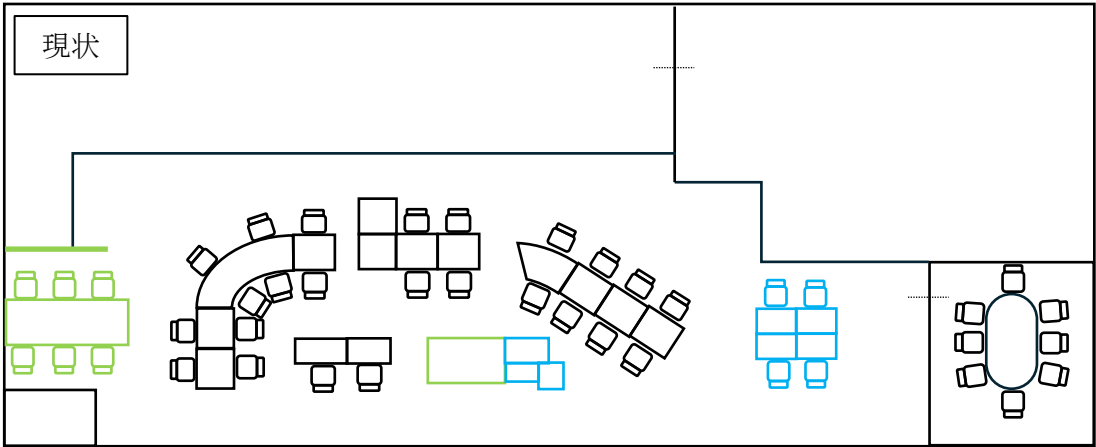


熊本ヤングハローワーク

□…新規

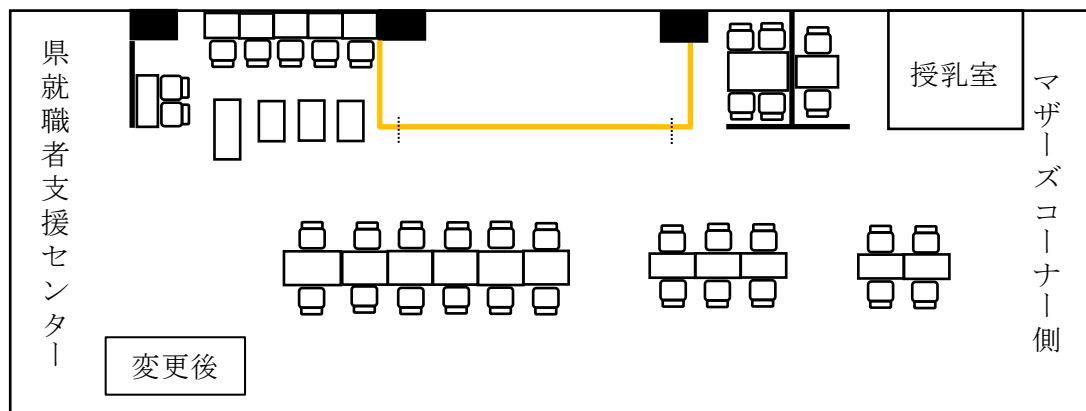
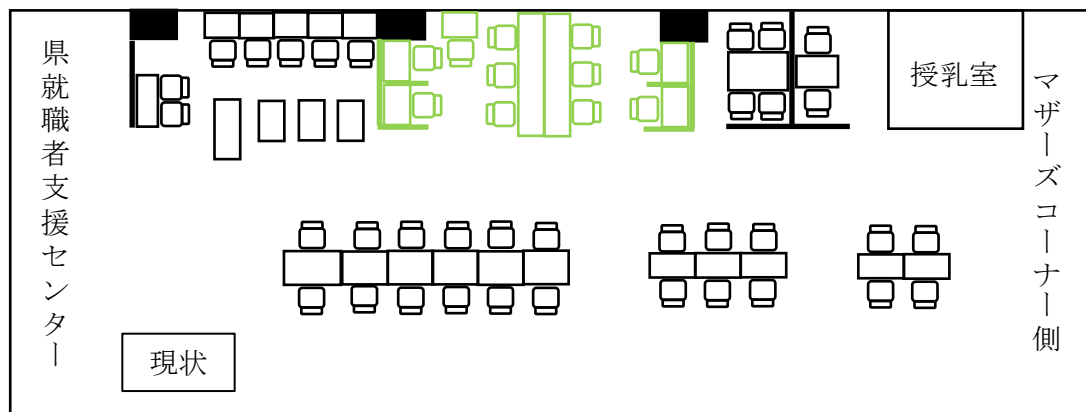
□…移設利用

□…撤去



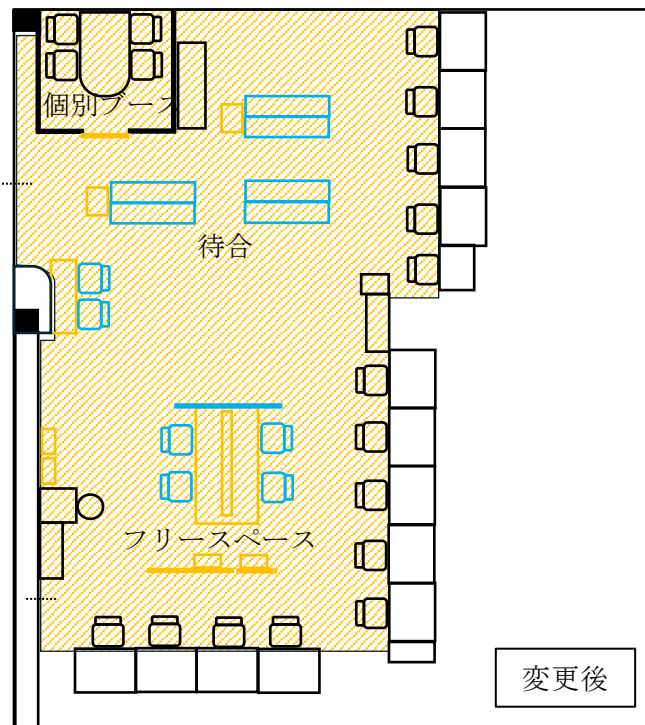
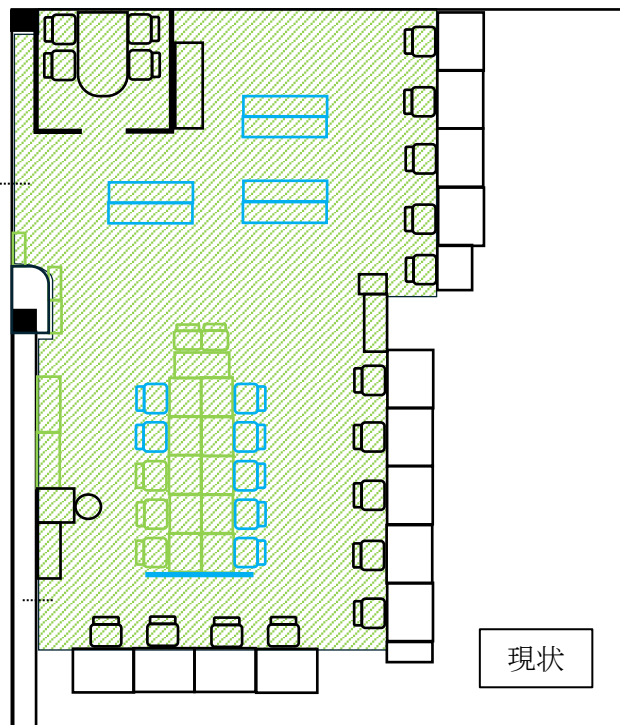
仕事サポート水道町

- …新規
□…移設利用
□…撤去

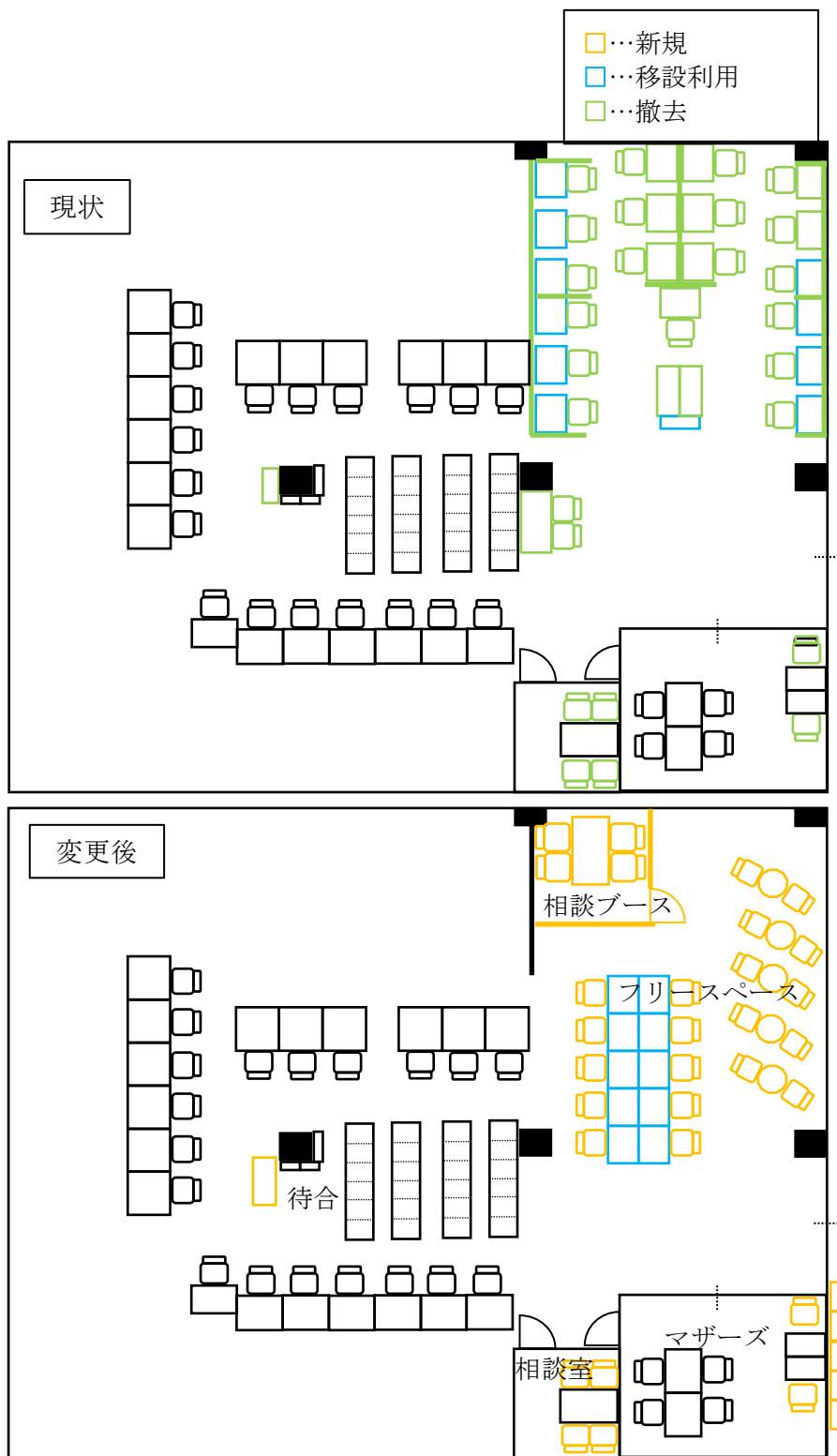


熊本公共職業安定所上益城出張所

- …新規
□…移設利用
□…撤去



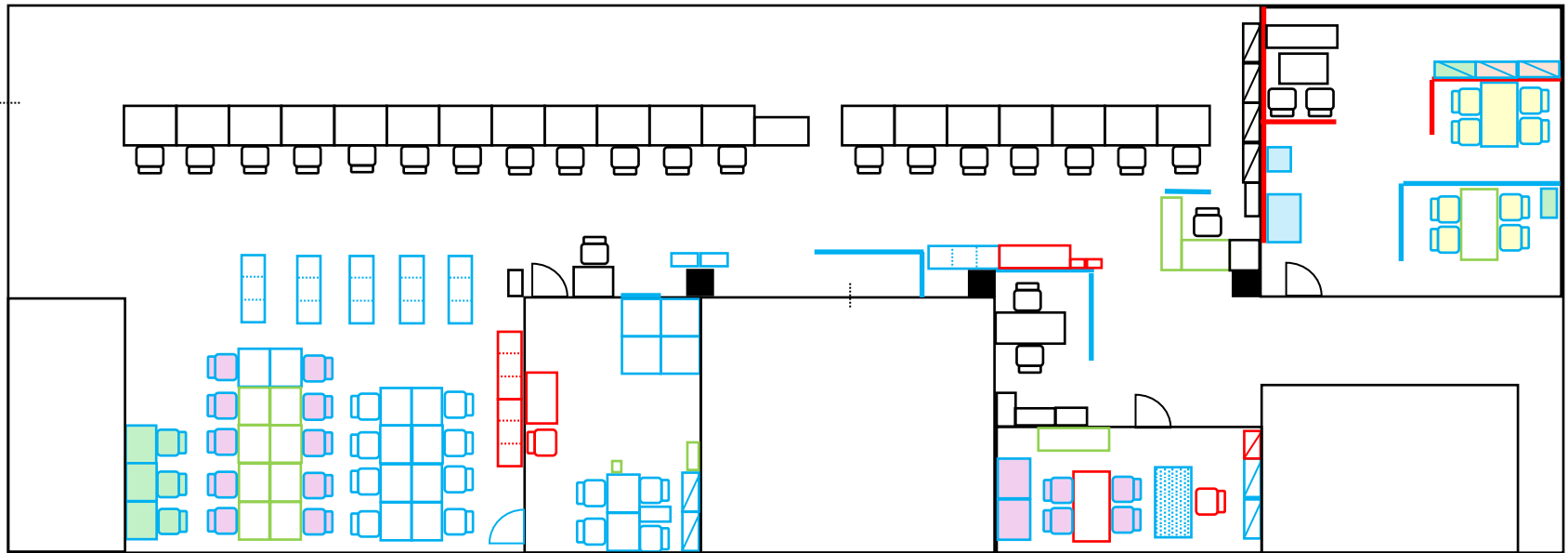
八代公共職業安定所



菊池公共職業安定所

現状

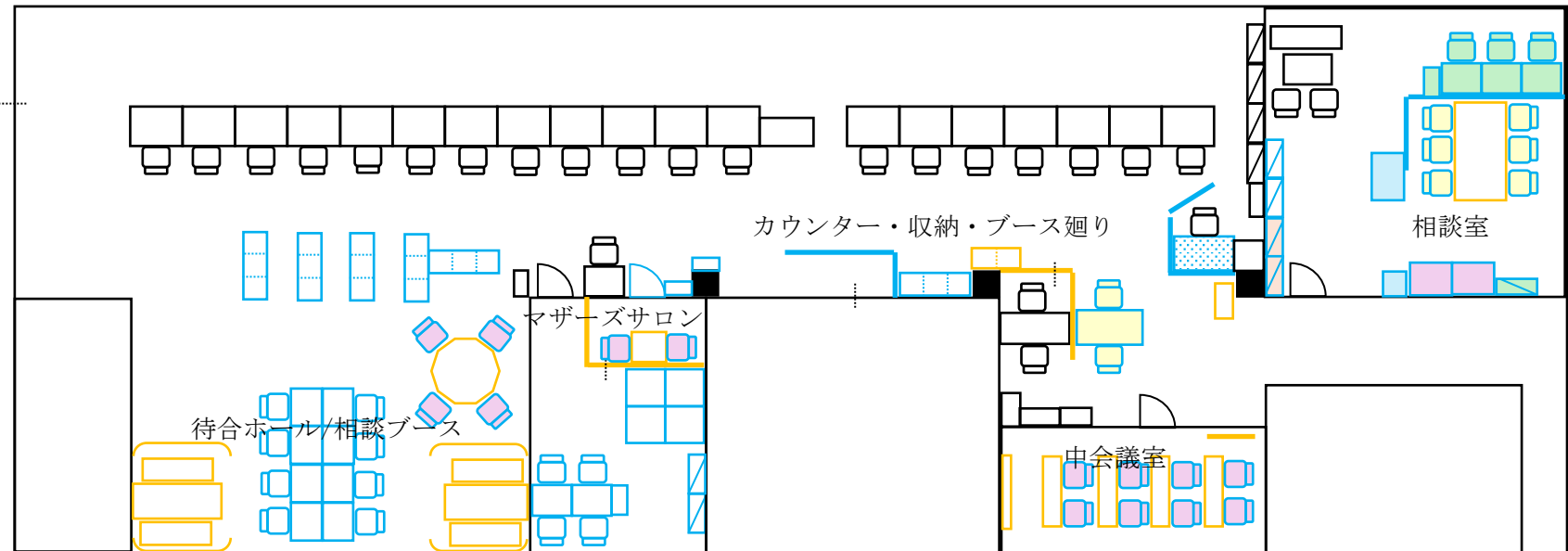
- …新規
- …移設利用
- …撤去
- …収納



菊池公共職業安定所

変更後

- …新規
- …移設利用
- …撤去
- …収納



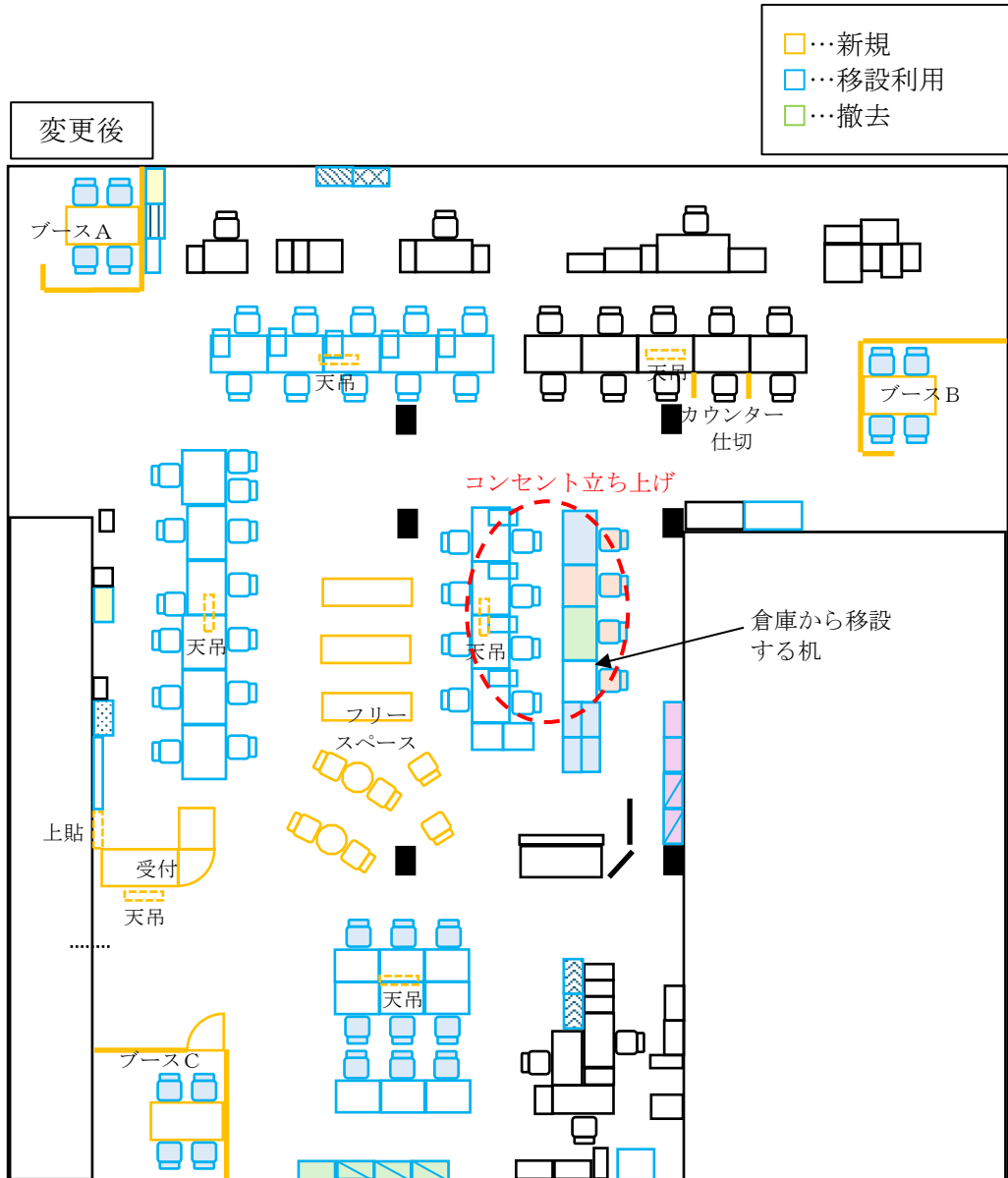
玉名公共職業安定所

現状

- …新規
- …移設利用
- …撤去

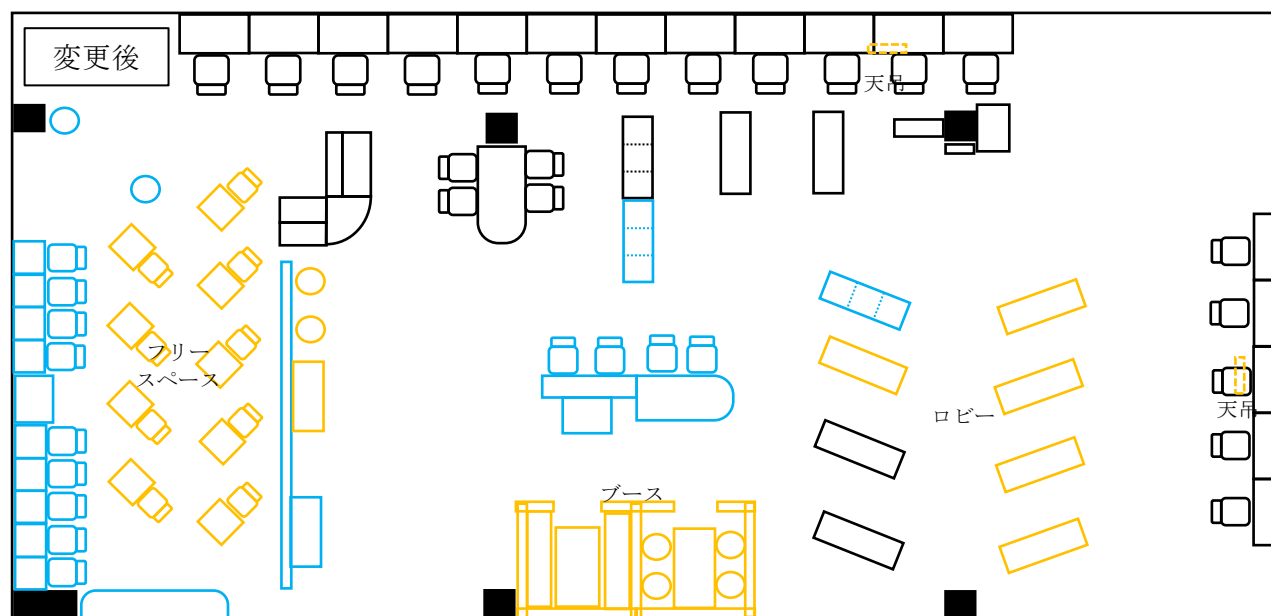
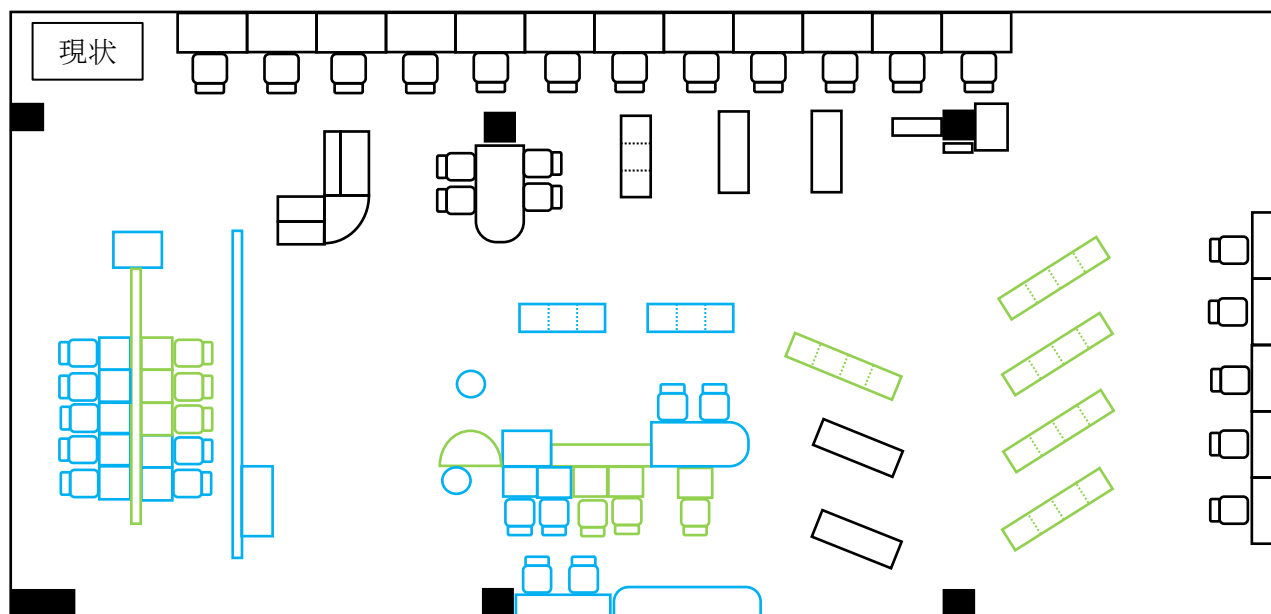


玉名公共職業安定所



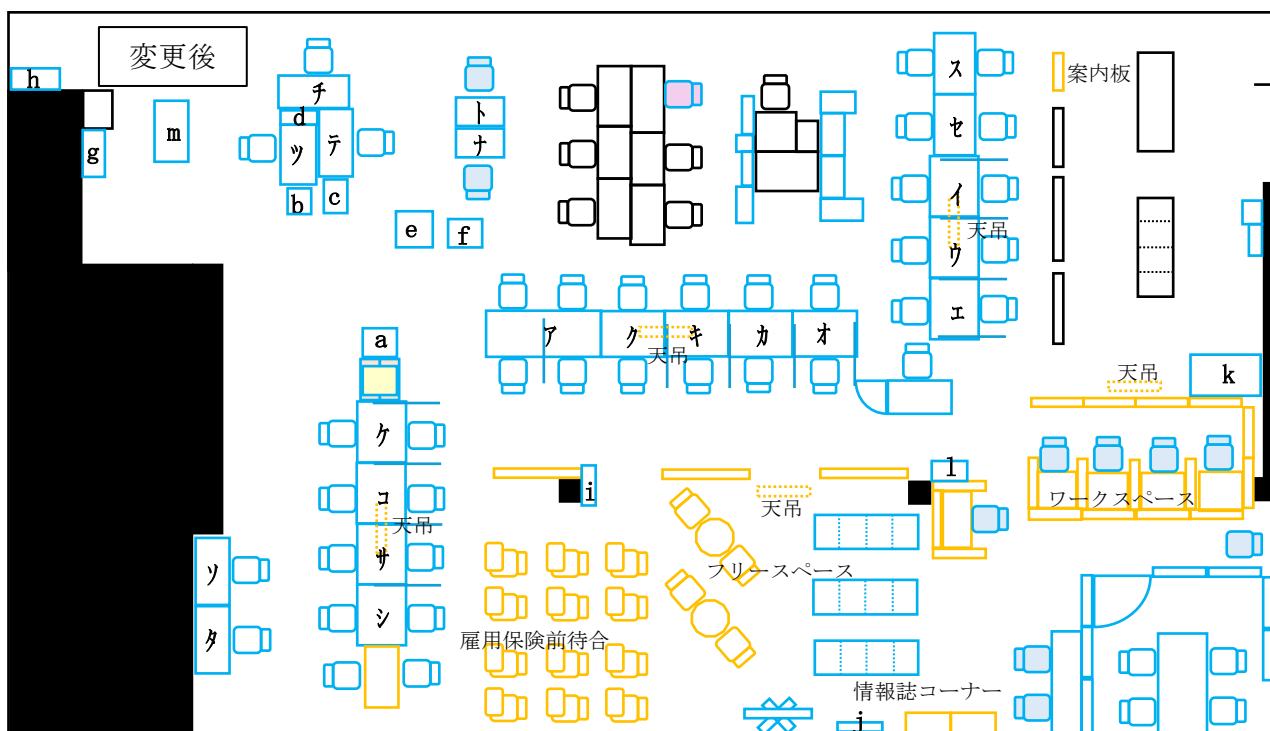
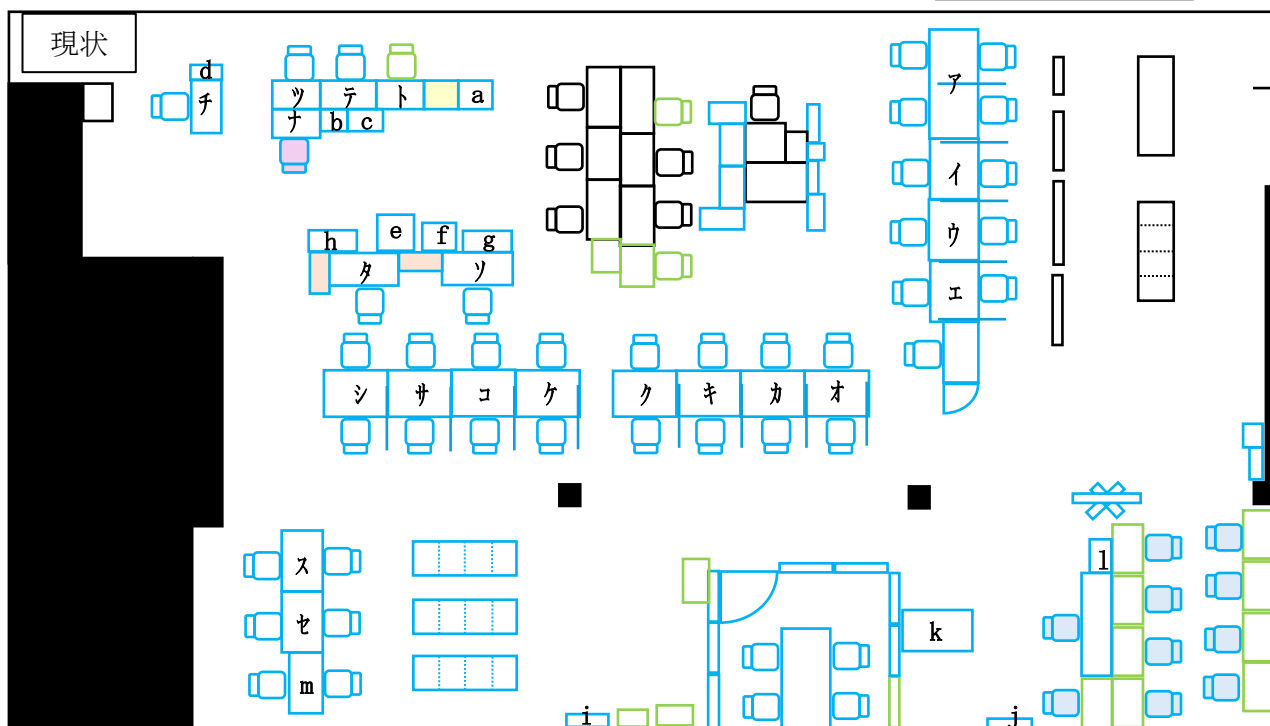
天草公共職業安定所

- …新規
- …移設利用
- …撤去

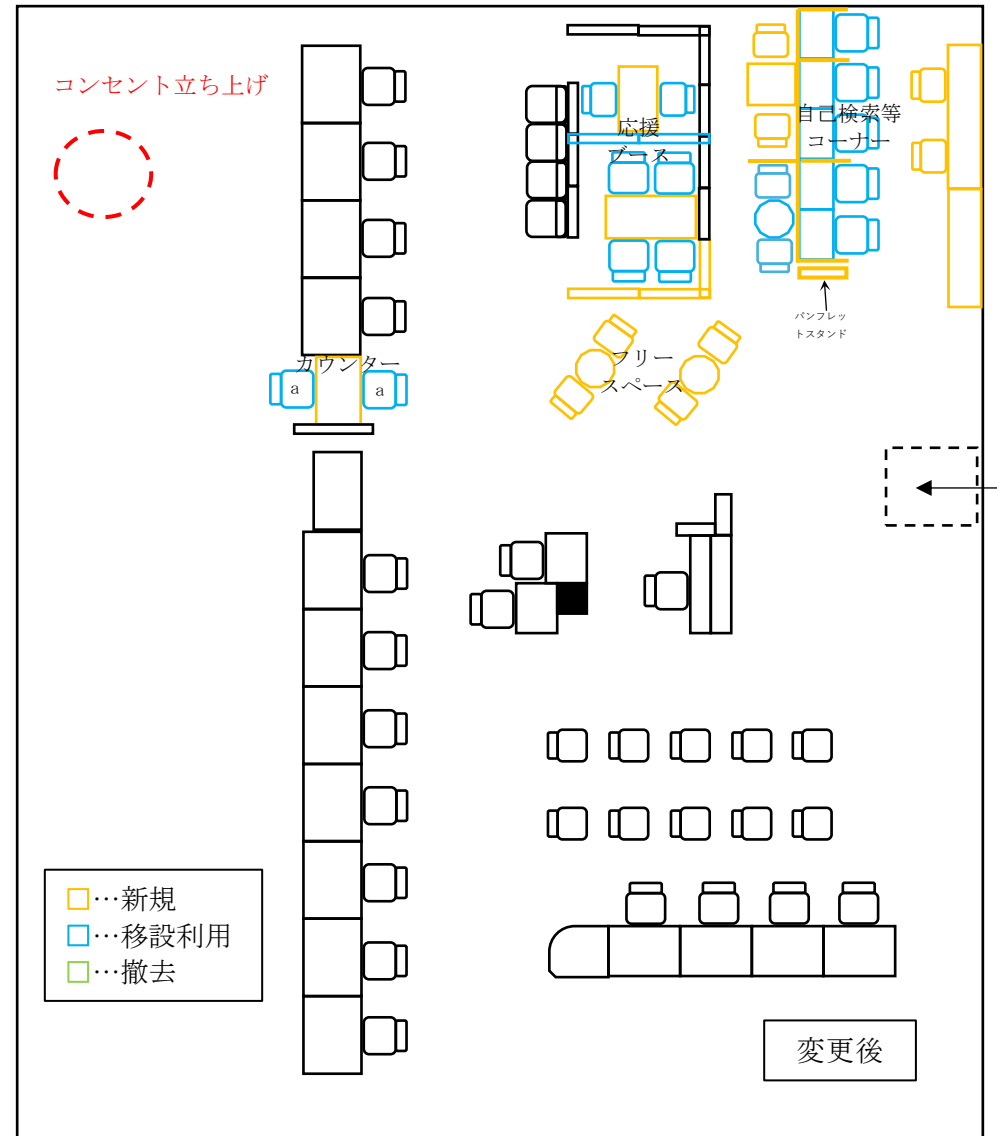
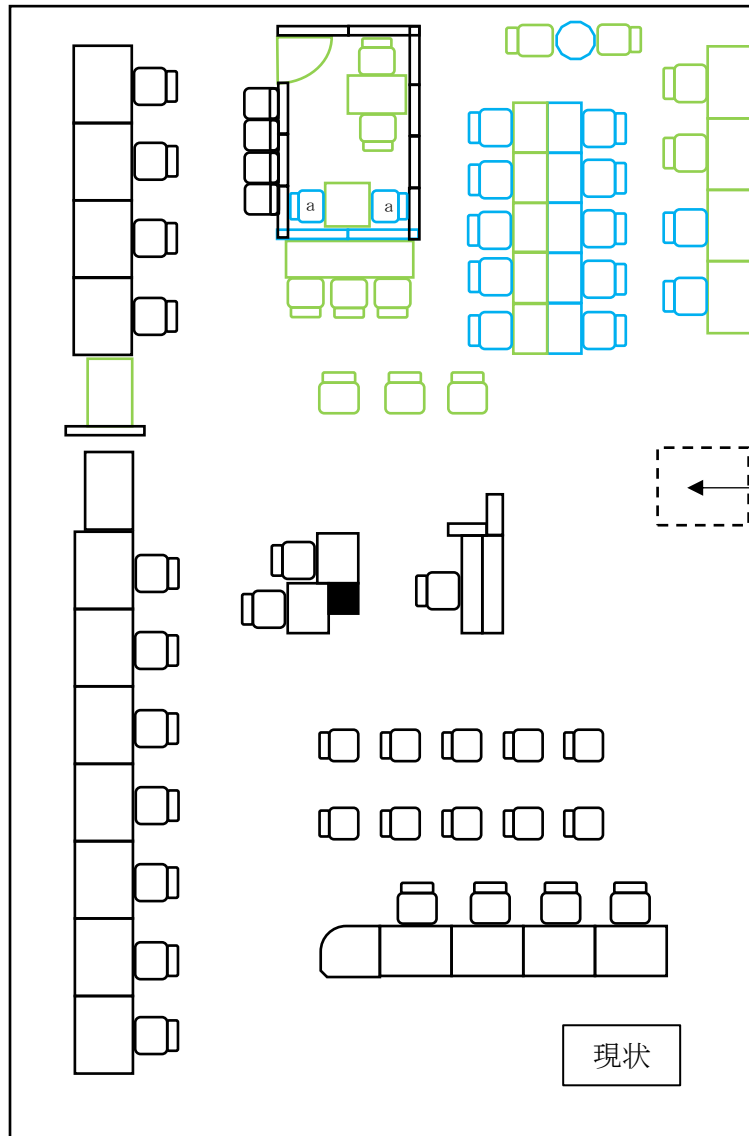


球磨公共職業安定所

- …新規
 □…移設利用
 □…撤去

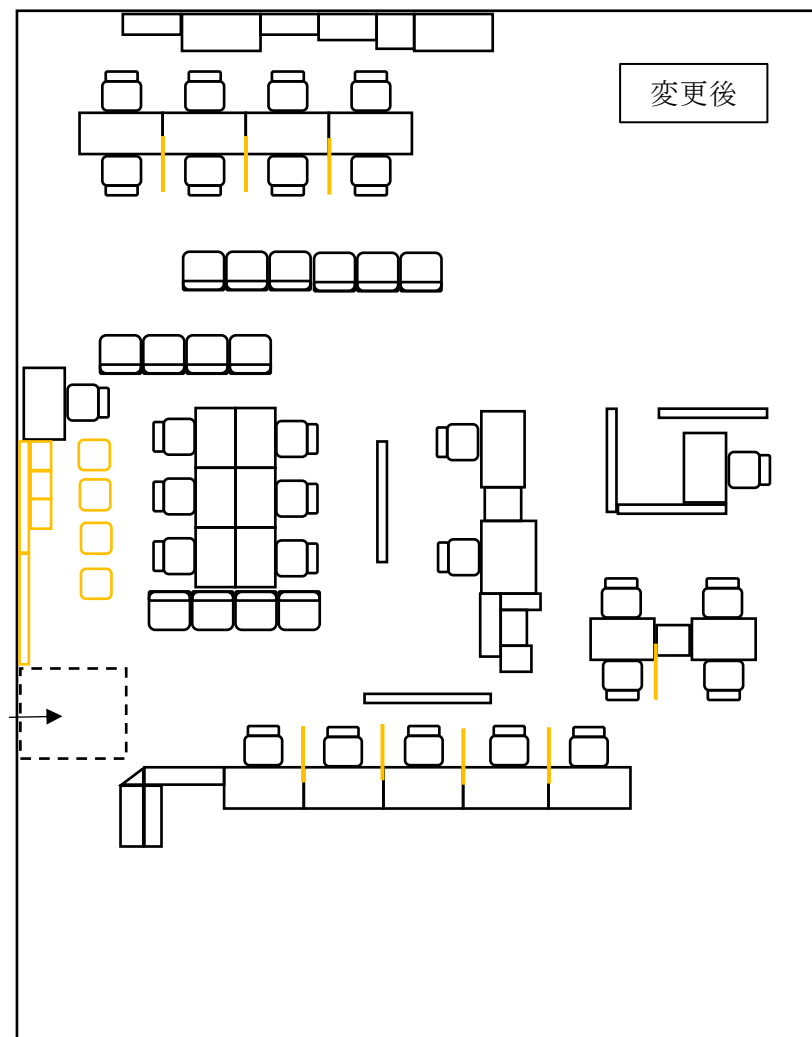
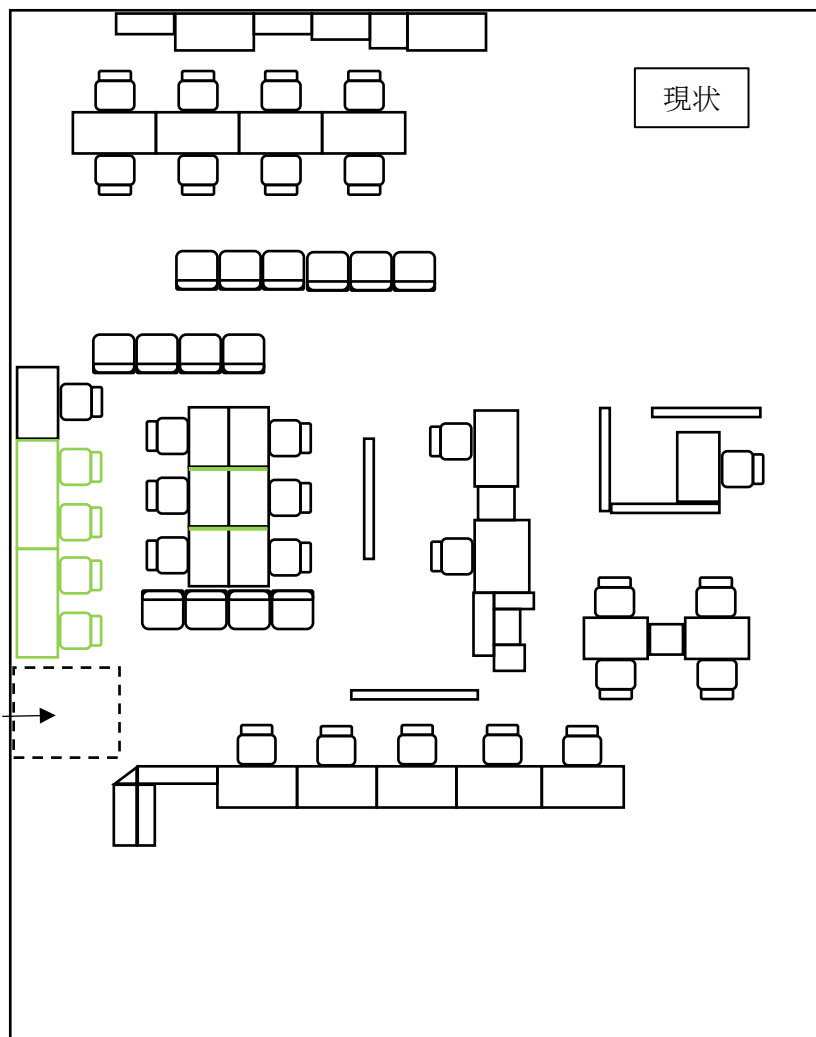


宇城公共職業安定所



阿蘇公共職業安定所

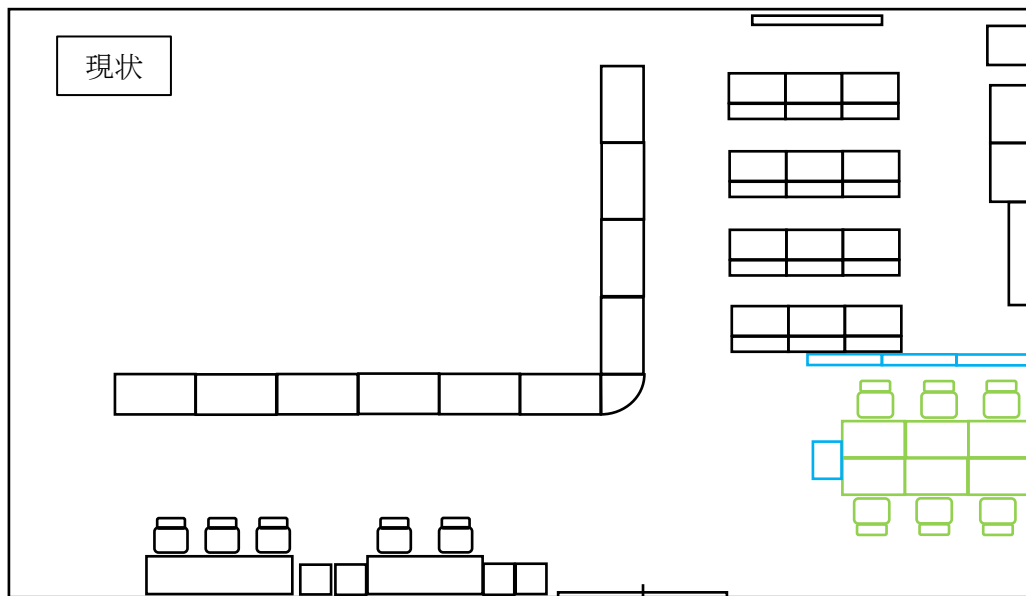
- …新規
□…移設利用
□…撤去



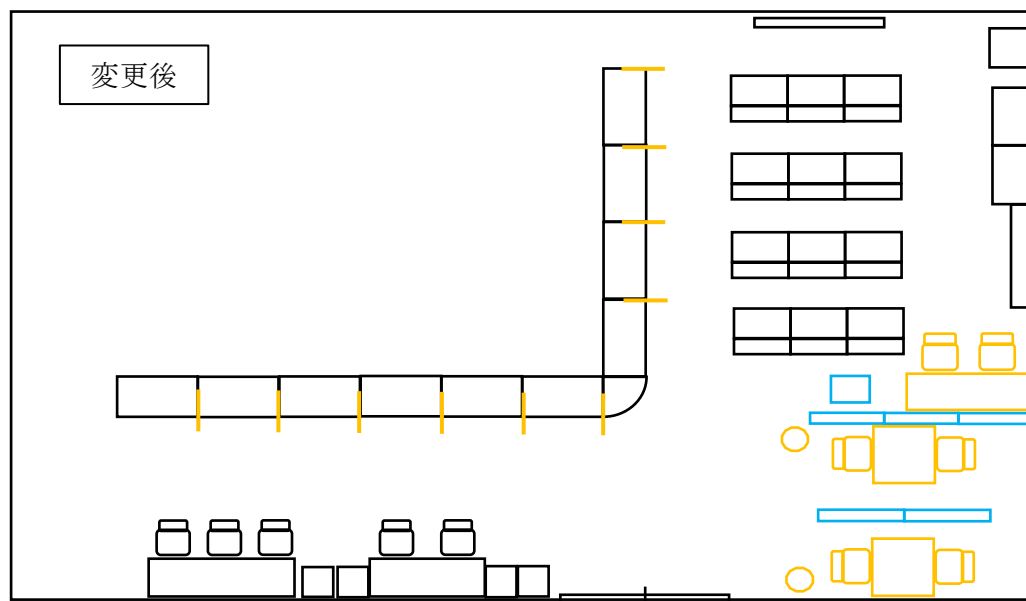
水俣公共職業安定所

- …新規
□…移設利用
□…撤去

現状



変更後



応札物品仕様内容証明書（熊本公共職業安定所）

No.	室 名	品名	メーカー	推奨品	仕様 W×D×H	仕様該当 (○、×)	応札物品と 推奨品の一致 (○、×)	応札物品(メーカー、型番) (応札物品と推奨品が不一致の場合)
1	1 F 待合	ロビーチェアー	コクヨ	CN-4703BVZ0D	1570*550*460			
2		テーブル（丸型）	コクヨ	CN-49C45HMT1N	450*450*720			
3		パンフレットスタンド	コクヨ	ZR-PSS513BK	720*440*1520			
4		天板	コクヨ	BWUT-XK92MZ2N	1872*452*35			
5		エンドパネル	コクヨ	BWUA-XKEP5MZ2N	1110*452*35			
6	1F 個別相談ブース1	パーティション	コクヨ	PFRP-SL10L-6AKNM61	962*62*1445			
7		パーティション	コクヨ	PFRP-SL8R-6AKNM61	802*62*1445			
8		パーティション	コクヨ	PFRP-SJ08L-6AKNM61	802*62*1445			
9		パーティション	コクヨ	PFRJ-LL-6AKNM61	53*53*1425			
10		パーティション	コクヨ	PFRJ-S-E6A1	222*19*91			
11		カウンター	コクヨ	CO-SD2SAWN	1202*800*700			
12	1F 個別相談ブース2	パーティション	コクヨ	PFRP-WE08L-6AKNM11	802*687*1445			
13		パーティション	コクヨ	PFRP-WJ08L-6AKNM11	802*87*1445			
14		パーティション	コクヨ	PFRP-SR08L-6AKNM61	802*62*1445			
15		パーティション	コクヨ	PFRP-SL08L-6AKNM61	802*62*1445			
16		パーティション	コクヨ	PFRJ-LL-6AKNM61	53*53*1425			
17		パーティション	コクヨ	PFRJ-S-E6A1	222*19*91			
18		カウンター	コクヨ	CO-SD2SAWN	1202*800*700			
19	1F 自己検索ブース	壁面デスク	コクヨ	LA-SSS556SAWMAWN	1430*686*1600			
20		サイドスクリーン	コクヨ	LAT2-SSS6EJTE1	25*600*450			
21		パーティション	コクヨ	PP-FXW0715GDXE1N	700*54*1535			
22		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP15N	54*54*1535			
23	2F 壁面収納	収納庫 ダブルベース	コクヨ	BWUB-W9SAW	900*438*50			
24		収納庫 3枚引違い 下置き	コクヨ	BWU-HD359SAWN	900*450*1050			
25		収納庫 3枚引違い 上置き	コクヨ	BWU-HU359SAWN	900*450*1050			
26		壁固定金具	コクヨ	PE-L51	110*135*55			
27		天吊りサイン	※	アクリル製	900*250			
28		サイン上貼	※	フィルム貼	800*600			

上記のとおり、仕様を満たしていることを証明する。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

所在地

会社名

代表者

応札物品仕様内容証明書（熊本ヤングハローワーク）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	仕様該当 (○、×)	応札物品と 推奨品の一致 (○、×)	応札物品(メーカー、型番) (応札物品と推奨品が不一致の場合)
1	学生相談	テーブル	コクヨ	DWV-HD2007-SW2KT11	2000*652*1000			
2		椅子	コクヨ	K01-ZA11CU-39G2391	505*488*815			
3	個別ブース	パーティション	コクヨ	PP-FXWM0821D10N	800*54*2135			
4		パーティション	コクヨ	PP-FXWM0921D10N	900*152*2135			
5		パーティション	コクヨ	PP-FXWM1021D10N	1000*54*2135			
6		パーティション	コクヨ	PP-FXWDH0921LD10	900*152*2135			
7		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP21N	54*54*2135			
8		パーティション	コクヨ	PP-FXNDS0921RNN	900*100*2135			

上記のとおり、仕様を満たしていることを証明する。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

所在地

会社名

代表者

応札物品仕様内容証明書（仕事サポート水道町）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	仕様該当 (○、×)	応札物品と 推奨品の一致 (○、×)	応札物品(メーカー、型番) (応札物品と推奨品が不一致の場合)
1		パーティション	コクヨ	PP-FXW0921GDXE1N	900*54*2135			
2		パーティション	コクヨ	PP-FXW1121GDXE1N	1100*54*2135			
3		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP21N	54*54*2135			
4		パーティション	コクヨ	PP-FXDS0921LNN	900*100*2135			
5		パーティション	コクヨ	PP-FXDS0921RNN	900*100*2135			

上記のとおり、仕様を満たしていることを証明する。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

所在地

会社名

代表者

応札物品仕様内容証明書（熊本公共職業安定所上益城出張所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	仕様該当 (○、×)	応札物品と 推奨品の一致 (○、×)	応札物品(メーカー、型番) (応札物品と推奨品が不一致の場合)
1	個人ブース	スクリーン	コクヨ	PFR-SW11MD-6AE31	1125*620*1835			
2	待合	デスクテーブル	コクヨ	SD-ISN186LSPAWN	1800*600*720			
3		デスクマット	コクヨ	マ-1806*	1800*500			
4		マガジンラック	イトーキ	VBCV-073NB-W9	740*300*900			
5	フリースペース	デスク	コクヨ	DWV-DD2414-6A6AT12	2400*1400*720			
6		デスクトップパネル	コクヨ	SDV-VS245SS81HSNE1N	2400*34*500			
7		パネルスクリーン 1連	コクヨ	SN-SG181HSNE1	1230*455*1800			
8		パネルスクリーン 2連	コクヨ	SN-SG182HSNE1	2130*455*1800			
9		パンフレットスタンド	コクヨ	ZR-PS802	488*350*1350			
10	その他	タイルカーペット	サンゲツ	NT-700	500*500			

上記のとおり、仕様を満たしていることを証明する。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

所在地

会社名

代表者

応札物品仕様内容証明書（八代公共職業安定所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	仕様該当 (○、×)	応札物品と 推奨品の一致 (○、×)	応札物品(メーカー、型番) (応札物品と推奨品が不一致の場合)
1	待合	プラントボックス	コクヨ	PX-B441MT1N5	1200*300*900			
2		人口植物 エバーグリーン	コクヨ	AEG-EG01-1	158*168			
3		人口植物 ゴールドクレスト	コクヨ	PX-GKR550N	144*185			
4	ホール	パンフレットスタンド	コクヨ	ZR-PS313S81N	758*350*1525			
5	マザーズ	椅子	コクヨ	CK-160CVZEA-WN	540*510*780			
6	相談室	椅子	コクヨ	CK-160CVZEA-WN	540*510*780			
7	相談ブース	テーブル	コクヨ	MT-V157BE6AMP2-E	1500*750*720			
8		椅子	コクヨ	CK-160CVZ0D-VN	540*510*780			
9		パーティション	オカムラ	NX11FH HA12	1200*40*1925			
10		パーティション	オカムラ	NX11FF HA12	900*40*1925			
11		パーティション	オカムラ	NXS8FB FXF1	900*40*1925			
12		パーティション	オカムラ	NX80AE T12				
13		パーティション	オカムラ	NX81AE ZA75	40*40*1920			
14		パーティション	オカムラ	NX885Y ZA75	7*40*1920			
15		パーティション	オカムラ	NX8W5Y ZA75				
16		フィルム貼り	3M	7725SE-314	1220*1200 No. 9、10、11のパー ティションに貼付 (床面から35センチよ り上の位置)			
17		吸音材	コクヨ	ASA-PB1LC-H9N0Y1				
18		吸音材	コクヨ	ASA-PB1MC-H9NMX1				
19	フリースペース	椅子	コクヨ	CK-160CVZEA-WN	540*510*780			
20		テーブル	コクヨ	MT-VE7E6AMP2-ENN	750*750*720			
21		椅子	コクヨ	CK-160CVZ0D-VN	540*510*780			

上記のとおり、仕様を満たしていることを証明する。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

所在地

会社名

代表者

応札物品仕様内容証明書（菊池公共職業安定所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	仕様該当 (○、×)	応札物品と 推奨品の一致 (○、×)	応札物品(メーカー、型番) (応札物品と推奨品が不一致の場合)
1	待合ホール/相談ブース	ブース	コクヨ	SN-TC216BGMT7N	1825*675*1650			
2		椅子	コクヨ	CN-61VZNQ1	1500*600*700			
3		テーブル	コクヨ	MT-V159E6AMT1-E	1500*900*720			
4		テーブル (円形)	コクヨ	MT-VE9SAAMT1-ENN	900*900*720			
5	マザーズサロン	パーティション	コクヨ	PP-FXW0921GDxE1N	900*54*2135			
6		パーティション	コクヨ	PP-FXW0421GDxE1N	450*54*2135			
7		パーティション	コクヨ	PP-FXNDS0921RNN	900*100*2135			
8		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP21N	54*54*2135			
9		パーティション	コクヨ	PPS-KK*	H2135			
10		テーブル	コクヨ	MT-JTJ77SAWMT1	750*750*720			
11	中会議室	テーブル	コクヨ	FLF-K1804MPN-6APW2	1800*450*720			
12		ホワイトボード	コクヨ	BB-R936WW	1915*628*1800			
13		パネルスクリーン	コクヨ	SN-PXP183SAWHSNE1	3032*455*1800			
14	相談室	テーブル	コクヨ	MT-JTT211SAWMT1	2100*1000*720			
15	カウンター・収納・ブース廻り	椅子	コクヨ	CN-4702VZQ1N	1040*550*790			
16		パーティション	コクヨ	PP-FXW0821GDxE1N	800*54*2135			
17		パーティション	コクヨ	PP-FXNDS0921RNN	900*100*2135			
18		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP21N	54*54*2135			
19		パーティション	コクヨ	PPS-KK2*	H2135			
20		アクセサリホワイトボード	コクヨ	B01-C067S1S1-X1	665*570*1345			

上記のとおり、仕様を満たしていることを証明する。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

所在地

会社名

代表者

応札物品仕様内容証明書（玉名公共職業安定所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	仕様該当 (○、×)	応札物品と 推奨品の一致 (○、×)	応札物品(メーカー、型番) (応札物品と推奨品が不一致の場合)
1	受付	カウンター	コクヨ	CO-SK5SAWN	1502*592*960			
2		カウンター	コクヨ	CO-SK9SAWN	902*592*960			
3		カウンター	コクヨ	CO-S0SAWN	620*620*960			
4	フリースペース	テーブル (円形 単脚柱)	コクヨ	TFK-SC0707MM-6AT13	750*750*720			
5		椅子	コクヨ	XY-CHL3E6AW2BK9C2N	465*480*768			
6		椅子	コクヨ	CN-60VZNQ1	1800*600*700			
7	カウンター仕切	パーティション	コクヨ	PP-FXW0715GDXE1N	700*54*1535			
8		パーティション	コクヨ	PPS-FXZFF4	30*150*75			
9	ブースA	テーブル	コクヨ	MT-JTK159SAWMT1N	1410*810*650			
10		パーティション	コクヨ	PP-FXW0915GDXE1N	900*54*1535			
11		パーティション	コクヨ	PP-FXW0815GDXE1N	900*54*1535			
12		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP15N				
13	ブースB	テーブル	コクヨ	MT-JTK159SAWMT1N	1410*810*650			
14		パーティション	コクヨ	PP-FXW0915GDXE1N	900*54*1535			
15		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP15N				
16	ブースC	テーブル	コクヨ	MT-JTT159SAWMT1	1500*900*720			
17		パーティション	コクヨ	PP-FXW0921GDXE1N	900*54*2135			
18		パーティション	コクヨ	PP-FXW1221GDXE1N	1200*54*2135			
19		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP21N	54*54*2135			
20		パーティション	コクヨ	PPS-AWP81	5*44*72			
21		パーティション	コクヨ	PP-FXWDH0921L	900*5152*2135			
22	その他	館内図上貼り	※	フィルム貼	910*1910			
23		天吊りサイン	※	アクリル製	600*300			
24		天吊りサイン	※	アクリル製	1000*400			
25		天吊りサイン	※	アクリル製	1500*500			

上記のとおり、仕様を満たしていることを証明する。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

所在地

会社名

代表者

応札物品仕様内容証明書（天草公共職業安定所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	仕様該当 (○、×)	応札物品と 推奨品の一致 (○、×)	応札物品(メーカー、型番) (応札物品と推奨品が不一致の場合)
1	ロビー	椅子	コクヨ	NSS-LX3S-VZ622	1500*550*640			
2		案内板+案内図	コクヨ	GB-64SAWN3*	860*430*1400			
3		天吊りサイン	※	アクリル製	1200*400			
4	ブース	ブース	コクヨ	PFR-DCD2219M-E41	2325*2000*1835			
5		ブース	コクヨ	PFR-DCE2219M-E41	2310*2000*1835			
6		椅子	コクヨ	NFR-L1906C-6AE3E31	1885*600*735			
7		テーブル	コクヨ	MT-V159E6AMT1-E	1500*900*720			
8		椅子	コクヨ	K03-B23-MY3G2Q63	522*535*795			
9	フリースペース	テーブル	コクヨ	TFK-SS0606MH-SAY34	600*600*720			
10		椅子	コクヨ	HY-CHLD1W20	508*495*765			
11		プラントボックス	コクヨ	PX-B451MT1N5	1500*300*900			
12		人口植物 エバーグリーン	コクヨ	AEG-EG01-1	158*168			
13		人工植物ボダイジュ	コクヨ	AEG-BD01-1				

上記のとおり、仕様を満たしていることを証明する。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

所在地

会社名

代表者

応札物品仕様内容証明書（球磨公共職業安定所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	仕様該当 (○、×)	応札物品と 推奨品の一致 (○、×)	応札物品（メーカー、型番） (応札物品と推奨品が不一致の場合)
1	雇用保険前待合	椅子	コクヨ	CK-722WPAWGXQ4-WN	560*555*790			
2		上記 A3メモ台	コクヨ	CKT-720A3N	460*445*465			
3		カウンター	コクヨ	CO-LED2F1	1202*700*700			
4	フリースペース	テーブル（丸型）	コクヨ	CN-49C45HMP2N	450*450*720			
5		椅子	コクヨ	XY-CHLD1W20	508*495*765			
6		パーティション E型	コクヨ	PA-EG1512F1N	1532*32*1200			
7	情報誌コーナー	ベース	コクヨ	BWUB-W9SAW	900*438*50			
8		収納庫 オープン	コクヨ	BWU-K59SAW	900*450*1050			
9		天板	コクヨ	BWUT-W9MT1NN	900*450*20			
10	ワークスペース	デスク	コクヨ	SD-ISN106LSPAWN	1000*600*720			
11		デスク	コクヨ	SD-ISN86LSPAWN	800*600*720			
12		パーティション	コクヨ	PP-FXW0815HSNE1N	800*54*1535			
13		パーティション	コクヨ	PP-FXW1015HSNE1N	1000*54*1535			
14		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP15N	54*54*1535			
15		案内板	※	フィルム貼	1200*900			
16		天吊りサイン	※	アクリル製	900*250			

上記のとおり、仕様を満たしていることを証明する。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

所在地

会社名

代表者

応札物品仕様内容証明書（宇城公共職業安定所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	仕様該当 (○、×)	応札物品と 推奨品の一致 (○、×)	応札物品(メーカー、型番) (応札物品と推奨品が不一致の場合)
1	自己検索等コーナー	カウンターテーブル	コクヨ	IRG-D1804HKM-6AY31	1790*452*1000			
2		カウンターテーブル	コクヨ	IRG-J2404HKM-6AY31	2390*452*1000			
3		椅子	コクヨ	K04-M720CC-1KT72	450*485*940			
4		パーティション	コクヨ	PP-FXW0915GDXE1N	900*54*1535			
5		パーティション	コクヨ	PP-FXW0815GDXE1N	800*54*1535			
6		パーティション	コクヨ	PPS-FXWP15N	54*54*1535			
7		テーブル	コクヨ	MT-JTJ77SAWMT1	750*750*720			
8		椅子	コクヨ	K17-B21CW-Q6X2	548*548*815			
9		パンフレットスタンド	コクヨ	ZR-PS313S81N	758*350*1525			
10	応援ブース	パーティション	コクヨ	PUX-0918SAWHSNE1N	900*45*1835			
11		パーティション	コクヨ	PUX-1018SAWHSNE1N	1000*45*1835			
12		パーティション	コクヨ	PUXS-ST18SAWNN	45*45*1838			
13		パーティション	コクヨ	PUXS-SS18SAWNN				
14		パーティション	コクヨ	PUXS-SE18SAWNN	45*1835			
15		カウンター	コクヨ	CO-SD5SAWN	1502*800*700			
16		デスク	コクヨ	SD-WFA126SAAMT1N3	1200*600*720			
17	フリースペース	テーブル（丸型）	コクヨ	CN-49C45HMT1N	450*450*720			
18		椅子	コクヨ	K17-B21CW-M6X2	548*548*815			
19	カウンター	カウンター	コクヨ	CO-SD2SAWN	1202*800*700			

上記のとおり、仕様を満たしていることを証明する。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

所在地

会社名

代表者

応札物品仕様内容証明書（阿蘇公共職業安定所）

No.	室 名	品名	メーカー	品番	仕様 W×D×H	数量	仕様該当 (○、×)	応札物品と 推奨品の一致 (○、×)	応札物品(メーカー、型番) (応札物品と推奨品が不一致の場合)
1		パンフレットスタンド	コクヨ	ZR-PS802	488*350*1350	3			
2		スツール	コクヨ	NAN-S1C-G21S	450*450*450	4			
3		カウンターパネル	※	アクリル製 透過防止フィルム貼	850*8*1300	8			
4		掲示板	コクヨ	BB-D136JN4	1800*25*898	2			

上記のとおり、仕様を満たしていることを証明する。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

所在地

会社名

代表者

応札物品仕様内容証明書（水俣公共職業安定所）

No.	室 名	品 名	メーカー	品 番	仕様 W×D×H	仕様該当 (○、×)	応札物品と 推奨品の一致 (○、×)	応札物品(メーカー、型番) (応札物品と推奨品が不一致の場合)
1		テーブル	コクヨ	MT-JTMR99SAWMAW-CN	900*900*720			
2		椅子	コクヨ	K17-B22CW-G20Y2	520*565*815			
3		パネルスクリーン	コクヨ	SN-PXP152SAWHSNQ1	2132*455*1500			
4		サインスタンド	コクヨ	GB-S4SAW	330*300*1100			
5		テーブル	コクヨ	FLF-K1504MNN-S1PW1	1500*450*720			
6		椅子	コクヨ	K17-B22CW-G20Y2	520*565*815			
7		カウンターパネル	※	アクリル製 透過防止フィルム貼	850*8*1300			

上記のとおり、仕様を満たしていることを証明する。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

所在地

会社名

代表者

応札物品仕様内容証明書（その他物品）

番号	品目	仕様		仕様該当 (○、×)	応札物品と 推奨品の一致 (○、×)	応札物品(メーカー、型番) (応札物品と推奨品が不一致の場合)	
1	ディスプレイ	液晶パネル	液晶表示素子	19.5型			
			解像度	1600×900 以上			
			表示色	1650万色 以上			
			輝度	200cd/㎡ 以上			
			コントラスト比	600：1 以上			
		入力端子		HDMI×1系統 以上 ミニD-Sub15ピン×1系統 以上			
		スピーカー出力		2W+2W 程度			
		電源		AC100-240V 50/60Hz			
		消費電力		24W以下			
		付属品		HDMIケーブル (1m以上)			
		適合規格		グリーン購入法			
【推奨品】		Acer V206QAbmix					
2	キーボード	接続タイプ		有線			
		キー配列		日本語配列			
		キー数		103			
		分類サイズ		フルキーボード			
		キースイッチ		パンタグラフ			
		インターフェース		USB HID Ver.1.1準拠			
		コネクタ形状		USB Aコネクタ			
		サイズ		W365×D128×H15mm 程度			
		カラー		黒系統			
【推奨品】		サンワサプライ SKB-SL31BK					
3	マウス	接続タイプ		有線			
		インターフェース		USB1.1			
		コネクタ形状		USB Aコネクタ			
		読み取り方式		光学センサー方式			
		ボタン数		3ボタン			
		色		黒系統			
		【推奨品】		サンワサプライ MA-BL138BK			
4	マウスパッド	材質		表面：再生PET 裏面：低粘着ドット加工			
		サイズ		W150×D170×H0.5mm 程度			
		色		黒系統			
		【推奨品】		サンワサプライ MPD-EC25S-BK			
5	遮光フィルム	サイズ		19.5インチ			
		視野角度		60° 程度 (正面から左右30° ずつ)			
		反射率		5.35% 程度			
		透過率		76.5% 程度			
		表面加工		帯電防止加工			
		【推奨品】		サンワサプライ CRT-PFNG195W2			
6	タブレットスタンド	対応機器台数		1 台			
		耐荷重		1 kg 程度			
		角度調整		180° 対応			
		高さ調整		対応			
		サイズ		W160×D145×H40mm 程度			
		【推奨品】		サンワサプライ PDA-STN87S			
7	カバーキーボード	【調達品】		NEC PC-VP-KB50-0A			
8	デジタイザペン	【調達品】		NEC PC-VP-TS50-0A			
9	タブレットケース	サイズ		13.3インチワイドノートPC対応			
		取っ手		有			
		アクセサリ収納ポケット		有			
		色		黒系統			
		【推奨品】		サンワサプライ IN-MF13BK			
10	サイドバッグスタンド	外寸	展開時	W450×D290×H400mm 程度			
			収納時	W450×D25×H490mm 程度			
		主要材質		ターボリン、スチール			
		耐荷重		5kg 程度			
		色		黒系統			
		【推奨品】		キングジム BGS100TP-BK			
11	デスクトップパネル	サイズ		W650×D165×H303mm 程度			
		主要材質		アクリル、スチール			
		アクリル加工		クリアフロスト仕上げ			
		【推奨品】		林製作所 MD-3			

納入確約書兼メーカー保証確約書

支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

入札件名
「熊本労働局 全公共職業安定所に係るレイアウト変更及び物品の調達に関する契約」

私は、仕様書記載の下記商品について、納入後、メーカー保証期間における機器の不具合に関しては、保証書の規約に基づき無償保証にて迅速な対応を行なう事を書面にて確約致します。（確約書は原本に限る）

記

商品及び規格
別添「仕様書」のとおり

入札参加者

令和 年 月 日

所在地

会社名

代表者

メーカー名

令和 年 月 日

所在地

会社名

代表者

印

熊本労働局 全公共職業安定所に係るレイアウト変更及び
物品の調達に関する契約（案）

支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 大立目 勇治（以下「甲」という。）と〇〇〇〇 〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、熊本労働局 全公共職業安定所に係るレイアウト変更及び物品の調達に関する契約（以下「本契約」という）に関し、次のとおり契約を締結する。

記

（信義誠実の原則）

第1条 甲及び乙は、信義に従って誠実に本契約を履行するものとする。

（目的）

第2条 熊本労働局において、レイアウトの変更及び物品の調達を目的とする。

（契約内容、納入場所等）

第3条 別添仕様書のとおり

（契約期間）

第4条 別添仕様書のとおり

（契約金額）

第5条 本契約に基づく契約金額は、〇〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税額金〇〇〇〇円）とする。

（契約保証金）

第6条 本契約の契約保証金は、免除する。

（監督）

第7条 甲は、本契約の履行に関し、甲の指定する監督職員に乙の業務を監督させ、必要な指示をさせることができる。

（検査）

第8条 乙は、全ての業務が終了したときは、甲の指定する検査職員に通知し、立ち会いの上、検査を受けなければならない。

2 乙は、検査に合格したときをもって、業務を完了するものとする。

3 乙は、検査の結果不合格となったものについては、検査職員の指示に従い、遅滞なく手直しをし、再検査を受け、これに合格しなければならない。

（契約金の支払）

第9条 乙は、契約内容の履行完了後、官署支出官熊本労働局長（以下「支出官」という。）に対して、委託料を請求する。

2 支出官は、適法な請求書を受領した日から30日以内に、支払うものとする。ただし、乙の都合により代金受領が遅れた場合、甲は遅延利息支払いの責めは負われない。

3 支出官は自己の責めに帰すべき事由により、期限までに対価を支払わないときは、その翌日から起算して支払う日までの日数に応じ、当該未払い金額に対し昭和24年12月大蔵省告示第991号「政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件」に定める率により計算して得られた額（百円未満切捨）を遅延利息として乙に支払うものとする。

(権利義務の譲渡)

第10条 乙は、甲の承諾を得た場合を除き、本契約によって生ずる権利又は義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡又は委任してはならない。ただし、売掛債権担保融資保証制度に基づく融資を受けるに当たり信用保証協会及び中小企業信用保険法施行令第1条の3に規定する金融機関に対し譲渡する場合は、この限りでない。

2 乙は、前項ただし書きの規程による債権譲渡をすることとなったときは、速やかにその旨を書面により甲に届け出なければならない。

(契約の解除)

第11条 甲は乙が次の各号の一に該当するときは、契約を解除することができる。

- 一 乙の責めに帰すべき事由により、委託業務を継続できる見込みがないと認められるとき。
- 二 受託した業務について不履行等があったとき。
- 三 乙から契約解除の申し出があり、甲が承認したとき。

(契約の解除に係る違約金)

第12条 乙は、本契約に関し、前条各号のいずれかに該当するときは、甲が本契約の全部又は一部を解除するか否かにかかわらず、違約金として甲の請求に基づき、契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額）の110分の100に相当する金額の100分の10に相当する金額を違約金として甲の指定する期間内に納付しなければならない。

(談合等の不正行為に係る解除)

第13条 甲は、本契約に関して、次の各号の一に該当するときは、本契約の全部又は一部を解除することができる。

- 一 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人（乙又は乙の代理人が法人の場合にあっては、その役員又は使用人。以下同じ。）に対し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第7条又は同法第8条の2（同法第8条第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。）の規定による排除措置命令を行ったとき、同法第7条の2第1項（同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による課徴金の納付命令を行ったとき、又は同法第7条の4第7項若しくは同法第7条の7第3項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。
 - 二 乙又は乙の代理人が刑法（明治40年法律第45号）第96条の6若しくは同法第198条又は独占禁止法第89条第1項の規定による刑の容疑により公訴を提起されたとき（乙の役員又はその使用人が当該公訴を提起されたときを含む。）。
- 2 乙は、本契約に関して、乙又は乙の代理人が独占禁止法第7条の4第7項又は同法第7条の7第3項の規定による通知を受けた場合には、速やかに、当該通知文書の写しを甲に提出しなければならない。

(談合等の不正行為に係る違約金)

第14条 乙は、本契約に関し、次の各号の一に該当するときは、甲が本契約の全部又は一部を解除するか否かにかかわらず、違約金（損害賠償金の予定）として、甲の請求に基づき、契約金額（本契約締結後、契約金額の変更が

あった場合には、変更後の契約金額)の100分の10に相当する額を甲が指定する期日までに支払わなければならない。

- 一 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条又は同法第8条の2(同法第8条第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。)の規定による排除措置命令を行い、当該排除措置命令が確定したとき。
 - 二 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条の2第1項(同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。)の規定による課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。
 - 三 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条の4第7項又は同法第7条の7第3項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。
 - 四 乙又は乙の代理人が刑法第96条の6若しくは同法第198条又は独占禁止法第89条第1項の規定による刑が確定したとき。
- 2 乙は、契約の履行を理由として、前項の違約金を免れることができない。
 - 3 第1項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

(違約金に関する遅延利息)

第15条 甲は、乙が、第12条及び第14条の規定による金額を甲の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から支払いの日までの日数に応じて、年100分の3の割合で計算した額の遅延利息を甲に支払わせることができる。

(属性要件に基づく契約解除)

第16条 甲は、乙が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- 一 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- 二 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- 三 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- 四 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- 五 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(行為要件に基づく契約解除)

第17条 甲は、乙が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為をした

場合は、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- 一 暴力的な要求行為
- 二 法的な責任を超えた不当な要求行為
- 三 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- 四 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為
- 五 その他前各号に準ずる行為

(表明確約)

第18条 乙は、前2条各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約しなければならない。

- 2 乙は、前2条各号の一に該当する者（以下「解除対象者」という。）を下請負人等（下請負人（下請が数次にわたるときは、すべての下請負人を含む。）及び再受託者（再委託以降のすべての受託者を含む。）並びに自己、下請負人又は再受託者が当該契約に関して個別に契約する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。）としないことを確約しなければならない。

(下請負契約等に関する契約解除)

第19条 乙は、契約後に下請負人等が、解除対象者であることが判明したときは、直ちに当該下請負人等との契約を解除し、又は下請負人等に対し契約を解除させるようにしなければならない。

- 2 甲は、乙が下請負人等が解除対象者であることを知りながら契約し、若しくは下請負人等の契約を承認したとき、又は正当な理由がないのに前項の規定に反して当該下請負人等との契約を解除せず、若しくは下請負人等に対し契約を解除させるための措置を講じないときは、本契約を解除することができる。

(契約解除に基づく損害賠償)

第20条 甲は、第16条、第17条及び前条第2項の規定により本契約を解除した場合は、これにより乙に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することは要しない。

- 2 乙は、甲が第16条、第17条及び前条第2項の規定により本契約を解除した場合において、甲に損害が生じたときは、その損害を賠償しなければならない。

(不当介入に関する通報・報告)

第21条 乙は、自ら又は下請負人等が、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうゴロ等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、これを拒否し、又は下請負人等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

(再委託)

第22条 乙は、業務の全部を第三者（乙の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することはできない。

- 2 乙は、再委託する場合には、甲に再委託に係る承認申請書（様式1）を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、当該再委託が50万円未満の場合は、この限りではない。
- 3 乙は、業務の一部を再委託するときは、再委託した業務に伴う当該第三者（以下「再受託者」という。）の行為について、甲に対しすべての責任を

負うものとする。

- 4 乙は、業務の一部を再委託するときは、乙がこの契約を遵守するために必要な事項について本契約書を準用して、再受託者と約定しなければならない。

（再委託先の変更）

第23条 乙は、再委託先を変更する場合は、当該再委託先が前条第2項ただし書に該当する場合を除き、再委託に係る変更承認申請書（様式2）を甲に提出し、その承認を受けなければならない。

（履行体制）

第24条 乙は、再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、当該第三者の商号又は、名称及び所在地並びに委託を行う業務の範囲を記載した履行体制図（別紙1）を甲に提出しなければならない。

- 2 乙は、履行体制図に変更があるときは、速やかに履行体制図変更届出書（様式3）を甲に届け出なければならない。ただし次の各号の一に該当する場合については、届出を要しない。

- 一 業務の実施に参加する事業者（以下「事業参加者」という。）の名称のみの変更のみの場合。
- 二 事業参加者の所在地の変更のみの場合。
- 三 契約金額の変更のみの場合。

- 3 前項の場合において、甲は本契約の適正な履行の確保のため必要があると認められたときは、乙に対して変更の理由等の説明を求めることができる。

（秘密の保持）

第25条 乙は、本契約により知得した内容を契約の目的以外に利用し、若しくは第三者に漏らしてはならない。

（個人情報の取扱い）

第26条 乙は、この契約により知り得た個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項に規定する個人情報をいう。）を他に漏らしてはならない。

（厚生労働省所管法令違反に係る報告）

第27条 乙は、乙又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合は、速やかに甲に報告する。

（厚生労働省所管法令違反に係る契約解除）

第28条 甲は、次の各号の一に該当する事由が生じたときは、催告その他の手続を要せず、本契約の全部又は一部を解除することができる。

- 一 乙又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されたとき。
- 二 乙が本契約締結以前に甲に提出した、厚生労働省所管法令違反に関する自己申告書に虚偽があったことが判明したとき。
- 三 乙が、乙又はその役員若しくは使用人が第一号の状況に至ったことを報告しなかったことが判明したとき。

- 2 本契約の再委託先について前項の状況に至った場合も、同様とする。

（厚生労働省所管法令違反に係る違約金）

第29条 前条の規定により甲が契約を解除した場合、乙は、違約金として、甲の請求に基づき、契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があった場合には、

変更後の契約金額)の100分の10に相当する額を甲が指定する期日までに支払わなければならない。

2 乙は、契約の履行を理由として、前項の違約金を免れることができない。

3 第1項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

(紛争等の解決方法)

第30条 本契約に定めのない事項又は本契約に関し生じた紛争又は疑義が生じたときは、その都度、甲と乙が協議のうえ、解決するものとする。

2 本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関する一切の紛争については、熊本地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(存続条項)

第31条 本契約の効力が消滅した場合であっても、第9条、第12条、第14条、第15条、第18条、第25条、第29条、第30条及び本条はなお有効に存続するものとする。

本契約の成立の証として、本契約書2通を作成し、双方記名押印のうえ、甲、乙それぞれ1通を保有する。

令和8年○月○日

甲 熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階
支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 大立目 勇治 印

乙 住 所
○○
(役職) ○○ ○○ 印

(様式1)

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 殿

名称

再委託に係る承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 委託する相手方の商号又は名称及び住所
2. 委託する相手方の業務の範囲
3. 委託を行う合理的理由
4. 委託する相手方が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

(様式2)

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 殿

名称

再委託に係る変更承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

(様式3)

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 殿

名称

履行体制図変更届出書

標記について、下記のとおり届け出します。

記

1. 契約件名（契約締結時の日付番号も記載のこと。）
2. 変更の内容
3. 変更後の体制図

履行体制図

【履行体制図に記載すべき事項】

- ・各事業参加者の事業名及び住所
- ・契約金額（乙が再委託する事業所のみ記載のこと。）
- ・各事業参加者の行う業務の範囲
- ・業務の分担関係を示すもの

【履行体制図の記載例】

事業所名	住所	契約金額（円）	業務の範囲
A	東京都〇〇区・・・		
B			

